

公 共 政 策 大 学 院

講 義 要 綱

平 成 27 年 度
(2015 年度)

東北大学公共政策大学院
(法学研究科公共法政策専攻)

目 次

・ 公共政策大学院履修案内・・・・・・・・・・・・・・・・	1
・ 平成27(2015)年度公共政策大学院授業科目一覧・・・・・・・・	5
【平成27年度入学者用】	
・ 平成27(2015)年度公共政策大学院授業科目一覧・・・・・・・・	7
【平成26年度以前入学者用】	
・ 平成27(2015)年度公共政策大学院授業科目・・・・・・・・	9
・ 平成27(2015)年度公共政策大学院授業日程・・・・・・・・	91
・ 平成27年度公共政策大学院前期・後期時間割表・・・・・・・・	93

公共政策大学院
履 修 案 内

公共政策大学院履修案内

1 カリキュラム全般について

東北大学公共政策大学院のカリキュラムは、「必須科目」、「基幹科目」、「展開科目」より構成されています。

履修の流れは、以下の図のようになります。

1 年次前期	1 年次後期	2 年次前期	2 年次後期
必須科目 (政策調査の技法、公共政策ワークショップ I)	必須科目 (公共政策ワークショップ I)	必須科目 (公共政策ワークショップ II A) <政策調査の技法>	必須科目 (公共政策ワークショップ II B)
基幹科目	基幹科目	基幹科目	基幹科目
展開科目	展開科目	展開科目	展開科目

[備考] < >内の科目は履修可能ではあるが、本来は< >の付されていない学期に配当されている科目であることを示している。

(a) 必須科目 (1,2 年次配当、22 単位選択必修)

必須科目のうち、「政策調査の技法」においては、インターネットによる情報収集、自ら情報を「足で稼ぐ」インタビューなど、政策実務を調査するための基本的な考え方や技法を習得します。ここで学ぶ事柄は、他の授業科目を履修するためにも必要なものなので、1 年次前期に必ず履修するよう心がけて下さい。

「公共政策ワークショップ I・II」は、現実の政策課題を自ら調査し、解決策を立案するという授業を2 年にわたって行うものです。

1 年次では、「公共政策ワークショップ I」を通年履修します。ここでは、中央官庁・地方自治体などの各種団体・組織との協力関係を結び、それらが抱える政策課題への解決策を立案するため、実務家教員・研究者教員の指導の下、10 名程度の学生がグループ作業で、最終報告書を作成します。これは、報告会でプレゼンテーションされます。成績評価においては、個々の学生のワークショップにおける活動状況とワークショップ毎の最終報告書(そのプレゼンテーションを含む)の内容が総合的に評価されます。

2 年次では、「公共政策ワークショップ II A」を前期に履修し、「公共政策ワークショップ II B」を後期に履修します。これは、政策領域ごとに学生を分けて、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題を選択するものです。その成績は、リサーチ・ペーパーと口述試験によって評定されます。

公共政策ワークショップに関しては、詳しくは『公共政策ワークショップ・ハンドブック』を参照して下さい。

(b) 基幹科目 (1,2 年次配当、18 単位まで選択必修)

「基幹科目」に配当されている授業は、可能な限り学際的であることが目指され、複数の法領域・政策領域に関わる問題を多角的な学問領域から分析するように配慮されています。科目によっては、研究者教員、実務家教員との連携・学外の実務家による講演なども交えて行われます。

また、将来行政・政治に関わる公人となることが期待される学生には、公共性についての理解を深め、現象の背後に存在する理念的・価値的な問題についての洞察力を涵養することが求められます。したがって、学生には、研究者教員の指導の下で、大量の研究文献のリーディング・アサインメント及びターム・ペーパーが課せられることもあります。

基幹科目のうち、「公共政策基礎理論」は、公共政策の総論講義を行った上で、法学・政治学における理論の基礎について、入門的な部分から、実務上きわめて重要な論点となっているいくつかの先端的な部分について解説する授業です。これによって、他の授業科目への展開や、今後の発展的な学習の方法が教授されます。

「公共政策特論」は、各省庁の主に課長級以上の政策担当者による、わが国が直面している重要な政策課題を通覧するオムニバス講義です。

「論文作成基礎講義」は、公共政策特論と一体として受講することで、論文作成能力を涵養するとともに、現代の行政全般にわたる政策領域・法制度について概括的な理解を得ることを目的とするものです。

「地域社会と公共政策論」は、地域社会で重要な問題となっているテーマを各分野ごとに順次取り上げ、政策担当者としての講師、地域の最前線でその問題に取り組む講師等による複数の講義を受けた上で、講師との討議を行い、それらに基づいて教員と学生が政策の適切性に関する評価を行うものです。

「政策体系論」は、実務家教員ないしは政策専門家による授業で、政策実務を明晰かつ平明な「体系」として教授するとともに、事例に則して、体系の現実的意味の理解をも目指すものです。

(c) 展開科目 (1,2 年次配当、自由選択)

展開科目においては、学生は必要に応じて、より高度な社会科学の専門知識を習得し、または理科系の諸学を含めたより広範な領域にわたる政策学について学ぶことができます。

展開科目の中には、川内南キャンパスの法学研究科で開かれる科目もあるので、時間割に注意して下さい。

(d) 他研究科等の授業科目

学生は、法学研究科長の許可を得て、法学研究科の他の専攻、他の研究科若しくは教育部の前期課程、又は学部授業科目を履修することができます。この場合には、その研究科、教育部又は学部の定める手続によらなければなりません。

また、学生は、法学研究科長の許可を得て、公共政策大学院運営委員会が別に定める外国の大学院等に留学することができます。

学生がこれらによって得た授業科目の単位は、運営委員会が認めた場合には、9 単位を限度として、公共政策大学院において修得した単位とみなされます。

2 履修登録について

公共政策大学院の学生は、毎学期の初めにおいて、その選択した授業科目を法学研究科長に届け出なければなりません。この手続を履修登録といいます。この手続を経なければ、授業科目の試験を受けることができないので、注意して下さい。

また、第 1 年次に履修科目として登録することができる単位数は、規程上は最大 40 単位までとなっています。しかしながら、年次・学期間のバランスをよく考えて、一つの年次・学期に授業科目が集中しないよう注意して下さい。また、履修登録の前に、アドバイザー教員に相談をしておくことが望ましいでしょう。

3 修了要件について

(1) 総説

公共政策大学院の課程を修了するには、次の要件を全て満たさなければなりません。

- ①公共政策大学院に 2 年以上（1 年修了学生にあっては、1 年以上）在学すること。
- ②必須科目群に属する科目を 22 単位修得すること。すなわち、公共政策ワークショップⅠを 12 単位、公共政策ワークショップⅡ A を 2 単位、公共政策ワークショップⅡ B を 6 単位（1 年修了学生にあっては、公共政策ワークショップⅡ A・B に代えて、リサーチ・ペーパーを作成し、その審査に合格すること（8 単位））、政策調査の技法を 2 単位修得すること。
- ③基幹科目群に属する科目を 18 単位以上修得すること。
- ④ 48 単位以上を修得すること。

(2) 追試験について

その年の 3 月に公共政策大学院の課程を修了すべき者で修了できなかったものに対しては、公共政策大学院運営委員会（以下「運営委員会」という。）の定める期日に追試験を行うことがあります。

4 1 年修了について

公共政策大学院の課程を 1 年で修了したいという実務経験を有する学生のために、1 年修了の制度が設けられています。ただし、1 年修了は、1 年間で 2 年分に相当する課程を修了するものであるため、その要件が厳しいものになっています。

(1) 手続

1 年修了を希望する学生は、アドバイザー教員に相談した上で、遅くとも第 1 年次後期の開始時までに、専門職大学院係へ申し出をして下さい。なお、この申し出をする際には、あわせて下記（3）⑥に定めるリサーチ・ペーパーのテーマおよび趣旨を提出しなければなりません。

運営委員会は、この申し出をした学生について、「1年修了の基準」を満たすか否かを判定します。「1年修了の基準」を満たすものと判定された学生は、「1年修了の要件」を満たすことにより、公共政策大学院の課程を修了することができます。

(2) 1年修了の基準

「1年修了の基準」とは、実務経験を有し、かつ第1年次前期の成績が優秀であることです。

第1年次前期の成績には、既に試験を受けた授業科目のみならず、公共政策ワークショップⅠにおける前期までの平常点も含まれます。

(3) 1年修了の要件

「1年修了の要件」は、以下の全てを満たすことです。

- ①公共政策大学院に1年以上在学すること
- ②公共政策ワークショップⅠを12単位及び政策調査の技法を2単位修得すること。
- ③リサーチ・ペーパーを作成し、その審査に合格すること（8単位）
- ④基幹科目群に属する科目を18単位以上修得すること。
- ⑤48単位以上を修得すること

リサーチ・ペーパーは、運営委員会が定める日（2月上旬）までに提出しなければなりません。その審査は、口述試験により行われます。

(4) その他

運営委員会により「1年修了の基準」を満たすと判定された学生が、第1年次後期において1年修了の「要件」を満たすことができなかった場合には、第2年次における公共政策ワークショップⅡの履修を含む、東北大学公共政策大学院規程第20条に定める原則的な修了要件を満たすことにより、課程を修了することができます。

5 アドバイザーについて

公共政策ワークショップⅠは、各プロジェクトに担当教員が2名配置されます。この2名は、学生の科目履修や勉学全般についてのアドバイザーとなります。何かわからないことがあれば、まずはアドバイザーに尋ねてみると良いでしょう。多くの問題は、アドバイザー自身によって答えられるでしょう。また、もしアドバイザー個人で対応できない問題があれば、その問題にふさわしい教員をアドバイザーが紹介してくれるでしょう。

アドバイザーの担当は、概ね次のようになります。

- ・実務家教員（責任担当教員）
 - 実務的観点から見た科目履修
 - 卒業後の進路
- ・研究者教員：
 - 法学・政治学・経済学などの専門領域に関する勉学方法
 - 他専攻・他研究科科目の履修

6 インターンシップについて

インターンシップについては、夏休み中に短期間、若干名の学生が霞が関の官庁等の行政実務を直接経験する機会を設ける予定です。

なお、インターンシップのうち運営委員会が認めたものについては、単位認定を受けることができます。これについては講義要綱を参照して下さい。

7 成績評価に対する不服申立制度について

公共政策大学院の授業科目について「不合格」の評価を受けた学生は、所定の期限内に、当該授業科目の責任教員（以下「責任教員」という。）に対して、当該成績評価に関する不服を申し立てることができます。この申し立てをすると、責任教員から、成績評価についての説明を受けることができます。

この申し立てをする学生は、所定の申請用紙に必要事項を記載し、専門職大学院係に提出して下さい。

責任教員から上記の説明を受けた学生は、なおその説明に不服があるときには、説明がなされた後3日以内に再審査を申し立てることができます。この申し立てをする学生は、所定の申請用紙に必要事項を記載し、改めて専門職大学院係に提出して下さい。

公 共 政 策 大 学 院

授 業 科 目 一 覧

(平成 27 年度入学者用)

平成27年度 公共政策大学院授業科目一覧
【平成27年度入学者用】

授業科目	単位	責任教員	開講学期	配当学年	週授業回数	備考	頁
(1) 必須科目							
公共政策ワークショップⅠ	12		通年	M1	3コマ		
プロジェクトA		島田, 丸谷, 小森					9
プロジェクトB		神山, 飯島					12
プロジェクトC		平木場, 戸澤, 西本					15
プロジェクトD		澁谷, 矢戸					16
公共政策ワークショップⅡA	2		前期	M2	1コマ		18
公共政策ワークショップⅡB	6		後期	M2	3コマ		18
政策調査の技法	2	金谷, 澁谷, 矢戸, 奥村	*1	M1	*1		19
(2) 基幹科目							
公共政策基礎理論	2	大塚, 伏見, 平木場, 神山	前期	M1, 2	1コマ		21
論文作成基礎講義	2	戸澤ほか	通年	M1	*2	「公共政策特論Ⅰ」と合わせて履修すること	23
公共政策特論Ⅰ	2	戸澤ほか	通年	M1, 2	*2		25
地域社会と公共政策論Ⅰ	4	矢戸	前期	M1, 2	2コマ		27
行政の法と政策	2	北島	前期	M1, 2	1コマ		29
国際社会と各国法秩序	2	西本	前期	M1, 2	1コマ		31
グローバル・ガバナンス論	2	未定	*1	M1, 2	*1		33
経済学理論	4	安藤	後期	M1, 2	隔週4コマ		34
財政学	2	只友	*1	M1, 2	*1		37
地方自治法	2	飯島	後期	M1, 2	隔週2コマ		39
社会福祉政策	2	未定	後期	M1, 2	未定		40
防災法	2	島田, 丸谷	前期	M1, 2	1コマ		41
政策体系論 政策実務A 環境政策	2	小森	前期	M1, 2	1コマ		43
政策体系論 政策実務B 競争政策	2	奥村	前期	M1, 2	1コマ		45
公共哲学	2	大塚	後期	M1, 2	隔週2コマ		46
(3) 展開科目							
租税法原論	2	澁谷	後期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	48
法と経済学	2	森田	前期	M1, 2	1コマ	〃	49
環境法Ⅱ	2	大塚	*1	M1, 2	*1	〃	51
実務労働法Ⅰ	2	水町	前期	M1, 2	隔週2コマ	〃	53
実務労働法Ⅱ	2	桑村	後期	M1, 2	1コマ	〃	55
社会保障法	2	嵩	前期	M1, 2	1コマ	〃	57
経済法Ⅰ	2	滝澤	前期	M1, 2	1コマ	〃	59
経済法Ⅱ	2	滝澤	後期	M1, 2	1コマ	〃	61
金融法	2	本多	*1	M1, 2	*1	〃	63
トランスナショナル情報法	2	金谷, 芹澤, 早川	後期	M1, 2	1コマ	〃	65
ジェンダーと法演習	2	糠塚, 小島	前期	M1, 2	1コマ	〃	67
国際関係論演習Ⅰ	2	戸澤	前期	M1, 2	隔週2コマ	〃	69
国際関係論演習Ⅱ	2	戸澤	後期	M1, 2	隔週2コマ	〃	70
西洋政治思想史演習	4	大塚	通年	M1, 2	隔週2コマ	〃	71
ヨーロッパ政治史演習	4	平田	通年	M1, 2	隔週2コマ	〃	73
インターンシップAⅠ	1			M1, 2			74
インターンシップAⅡ	1			M1, 2			74
インターンシップB	2			M1, 2			74
比較政治学演習Ⅰ	2	横田	前期	M1, 2	隔週2コマ	他専攻等と合同	75
比較政治学演習Ⅱ	2	横田	前期	M1, 2	隔週2コマ	〃	76
日本政治外交史演習	4	伏見	前期	M1, 2	2コマ	〃	77
現代政治分析演習Ⅰ	2	尾野	前期	M1, 2	1コマ	〃	78
日中関係史演習	4	平木場	後期	M1, 2	2コマ		81
防災政策論演習Ⅰ	2	丸谷	前期	M1, 2	1コマ		82
防災政策論演習Ⅱ	2	丸谷	後期	M1, 2	1コマ		84
環境政策演習	2	小森	前期	M1, 2	1コマ		86
食料・農業・農村法政策演習	2	神山	前期	M1, 2	1コマ		88

注1) *1は連続講義で開講する。

注2) *2は別途周知する。

注3) 「租税制度論」, 「政策税制論」は, 平成27年度は開講しない。

公共政策大学院 授業科目一覽

(平成 26 年度以前入学者用)

平成27年度 公共政策大学院授業科目一覧
【平成26年度以前入学者用】

授業科目	単位	責任教員	開講学期	配当学年	週授業回数	備考	頁
(1) 必須科目							
公共政策ワークショップⅠ	12		通年	M1	3コマ		
プロジェクトA		島田, 丸谷, 小森					9
プロジェクトB		神山, 飯島					12
プロジェクトC		平木場, 戸澤, 西本					15
プロジェクトD		澁谷, 矢戸					16
公共政策ワークショップⅡA	2		前期	M2	1コマ		18
公共政策ワークショップⅡB	6		後期	M2	3コマ		18
政策調査の技法	2	金谷, 澁谷, 矢戸, 奥村	*1	M1	*1		19
(2) 基幹科目							
論文作成基礎講義	2	戸澤ほか	通年	M1	*2	「公共政策特論Ⅰ」と合わせて履修すること	23
公共政策特論Ⅰ	2	戸澤ほか	通年	M1, 2	*2		25
地域社会と公共政策論Ⅰ	4	矢戸	前期	M1, 2	2コマ		27
行政の法と政策	2	北島	前期	M1, 2	1コマ		29
国際社会と各国法秩序	2	西本	前期	M1, 2	1コマ		31
グローバル・ガバナンス論	2	未定	*1	M1, 2	*1		33
経済学理論	4	安藤	後期	M1, 2	隔週4コマ		34
財政学	2	只友	*1	M1, 2	*1		37
地方自治法	2	飯島	後期	M1, 2	隔週2コマ		39
社会福祉政策	2	未定	後期	M1, 2	未定		40
防災法	2	島田, 丸谷	前期	M1, 2	1コマ		41
政策体系論 政策実務A 環境政策	2	小森	前期	M1, 2	1コマ		43
政策体系論 政策実務B 競争政策	2	奥村	前期	M1, 2	1コマ		45
公共哲学	2	大塚	後期	M1, 2	隔週2コマ		46
(3) 展開科目							
租税法原論	2	澁谷	後期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	48
法と経済学	2	森田	前期	M1, 2	1コマ	〃	49
環境法Ⅱ	2	大塚	*1	M1, 2	*1	〃	51
実務労働法Ⅰ	2	水町	前期	M1, 2	隔週2コマ	〃	53
実務労働法Ⅱ	2	桑村	後期	M1, 2	1コマ	〃	55
社会保障法	2	嵩	前期	M1, 2	1コマ	〃	57
経済法Ⅰ	2	滝澤	前期	M1, 2	1コマ	〃	59
経済法Ⅱ	2	滝澤	後期	M1, 2	1コマ	〃	61
金融法	2	本多	*1	M1, 2	*1	〃	63
トランスナショナル情報法	2	金谷, 芹澤, 早川	後期	M1, 2	1コマ	〃	65
ジェンダーと法演習	2	糠塚, 小島	前期	M1, 2	1コマ	〃	67
国際関係論演習Ⅰ	2	戸澤	前期	M1, 2	隔週2コマ	他専攻等と合同	69
国際関係論演習Ⅱ	2	戸澤	後期	M1, 2	隔週2コマ	既に、「国際関係論演習」(4単位)の単位を 修得した者は、履修することができない。	70
西洋政治思想史演習	4	大塚	通年	M1, 2	隔週2コマ	他専攻等と合同	71
ヨーロッパ政治史演習	4	平田	通年	M1, 2	隔週2コマ	〃	73
インターンシップAⅠ	1			M1, 2			74
インターンシップAⅡ	1			M1, 2			74
インターンシップB	2			M1, 2			74
比較政治学演習Ⅰ	2	横田	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	75
比較政治学演習Ⅱ	2	横田	前期	M1, 2	1コマ	〃	76
日本政治外交史演習	4	伏見	前期	M1, 2	2コマ	〃	77
現代政治分析演習Ⅰ	2	尾野	前期	M1, 2	1コマ	〃	78
日中関係史演習	4	平木場	後期	M1, 2	2コマ		81
防災政策論演習Ⅰ	2	丸谷	前期	M1, 2	1コマ	既に、「防災政策論演習」(4単位)の単位を 修得した者は、履修することができない。	82
防災政策論演習Ⅱ	2	丸谷	後期	M1, 2	1コマ		84
環境政策演習	2	小森	前期	M1, 2	1コマ		86
食料・農業・農村法政策演習	2	神山	前期	M1, 2	1コマ		88

注1) *1は連続講義で開講する。

注2) *2は別途周知する。

注3) 「公共政策基礎理論」、「租税制度論」、「政策税制論」は、平成27年度は開講しない。

公共政策大学院
授 業 科 目

授業科目：ワークショップⅠ プロジェクトA（12単位）

責任教員：島田 明夫、丸谷 浩明、小森 繁

配当学年：M1年

開講学期：通年

週授業回数：3回

東日本大震災からの復興まちづくり法制に関する研究

<目 的>

平成23年3月11日14時46分頃、マグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、宮城県北部で震度7、その他の宮城県、福島県、茨城県、栃木県で震度6強であった。震源は宮城県沖を中心とする南北500km、東西200kmにわたるプレート型の地震であり、我が国では今までに経験のない大地震であった。また、この大地震によって、10mを超える大津波が発生し、青森県、岩手県、宮城県、福島県の太平洋岸を中心に死者・行方不明者は2万人弱に上る甚大な津波被害をもたらし、南三陸町、陸前高田市、石巻市等においては市町村の機能が実質的に失われるような未曾有の被害を受けた。このように、東日本大震災は、我が国が初めて経験した広域的な大規模災害であった。

災害は住民等の生活活動や経済活動、社会活動など多くの分野に大きな打撃を与える可能性があり、それぞれの分野で被害が生じることを防止し、軽減し、災害応急対策を講じるとともに、災害による被害からの復旧、復興を図ることが必要である。このために、防災に関する法制度が構築されている。本ワークショップは、それが災害の実態に対応した適切な形の法体系になっているか否か、また、どこに問題点があるのか、その課題は何かについて、今般の東日本大震災の実態に照らして実証的に検討することによって、必要な法の運用や法改正の方向についての政策提言をまとめることとし、これによって政策の企画立案能力を養成しようとするものである。

ワークショップ・プロジェクトA（WSA）においては、過去、平成23年度（災害応急対策）、平成24年度（災害復旧対策）、平成25年度（災害復興対策及び災害予防対策）の3年度にわたり、広域大規模災害における災害対策法制の在り方について提言をまとめてきたところであり、その提言の一部は、3か年にわたる災害対策基本法改正、大規模災害復興法制定、東日本大震災特区法改正等において実現されている。

平成27年度においては、過去のWSA報告書の実績を踏まえて、復興まちづくりに焦点をあてて、ヒアリングを中心とした研究を進める。

<授業内容・方法>

（1）復興まちづくりにおいて必要とされる法制度の在り方

本ワークショップにおいては、復興庁、内閣府、国土交通省等の関係機関から集めた東日本大震災に係る法制度とその運用の実態に加えて、復興まちづくりを進めている被災自治体やUR都市機構等からの詳細な実地ヒアリング調査を踏まえて、復興まちづくりに係

る諸法についての問題点及び検討課題を実証的に抽出するとともに、復興まちづくりに必要とされる法制度の在り方についても提言をまとめることを目指す。

（２）現行復興まちづくりに係る法制の問題点

現時点において想定される現行の復興まちづくりに係る法制の問題点の例としては、以下のものが考えられる。

① 現行防災集団移転促進事業を大規模津波災害に適用するに際しての問題点

高台移転の手法として活用されている防災集団移転促進事業は、主として山間部における局地的な土砂災害等によって、小規模の集落が回復不能な被害を受けた場合において、集落をまとめて安全なところに移転させることを想定して創設された制度である。

このため、移転先における住宅の新設には手厚い利子補給等が講じられている一方で、跡地は建築基準法第 39 条の災害危険区域に指定され、住宅の建設が禁止されるなど、跡地の活用についてはほとんど考慮されていない。

② 高台移転の需給ギャップ

当初、現地かさ上げ方式の土地区画整理事業等と防災集団移転促進事業とには利子補給等に大きな格差が存在したことなどから、防災集団移転の希望が過大となっており、造成して公募しても応募が少ないという現象が生じている。このため、空き地にせざるを得ない造成地もある一方で、災害公営住宅に対する需要は増加している。

③ 移転元地における虫食い状態の存在による跡地利用の困難性

防災集団移転促進事業の実施主体である自治体が移転促進区域内の土地のすべてを買い取ることができず、私有地と公有地の混在が発生している。また、移転促進区域内の土地には建築制限がかけられているにも拘らず、修繕等によって既存不適格の住宅が残存し、人が住み続けているところがある。

これらの事情によって、移転跡地の有効利用が困難となっている。

（３）本ワークショップの進め方

平成 27 年 4 月から調査・検討を始めて、東日本大震災における復旧に係る具体的なデータに照らした現行の災害対策法体系の問題点及び課題を抽出し、7 月末に中間報告を行う。

後半においては、宮城県、名取市、石巻市、女川町等において、さらに詳細なヒアリング調査を行い、ヒアリング調査に基づく実証的な分析を進めた上で、復興まちづくりに関する法制についての具体的な政策提言をまとめて、12 月末に最終報告を行う。

<教科書・教材>

- ・防災の法と仕組み（生田長人編：東信堂）
- ・防災法（生田長人：信山社）
- ・逐条解説 災害対策基本法（防災行政研究会：ぎょうせい）
- ・被災者の住まいの確保策に関する委員の意見整理」被災者に対する国の支援の在り方に関する検討会・被災者の住まいの確保策検討ワーキンググループ中間報告（内閣府）
- ・「災害救助法」徹底活用（山崎 栄一他：クリエイツかもがわ）
- ・「国難」となる巨大災害に備える（室崎益輝編・島田明夫他著：ひょうご震災記念 21 世紀研究機構）（近刊予定）

- ・東日本大震災を分析する 1 巻・2 巻（平川新・今村文彦・東北大学災害科学国際研究所編・島田明夫他著：明石書店）
 - ・今を生きる－東日本大震災から明日へ！復興と再生への提言 3 法と経済（稲葉薫、高田敏文編・島田明夫他著：東北大学出版会）
 - ・大震災の法と政策（阿部泰隆：日本評論社）
 - ・東日本大震災復興への提言－持続可能な経済社会の構築（伊東滋他：東大出版会）
 - ・東日本大震災復興への道－神戸からの提言（兵庫県震災復興研究センター：クリエイツかもがわ）
 - ・「東北」共同体からの再生（川勝平太・東郷和彦・増田寛也：藤原書店）
 - ・津波と防災－三陸津波始末（山下文男：古今書院）
 - ・防災行政と都市づくり－事前復興計画論の構想（三井康壽：新山社）
 - ・東日本大震災と地域産業政策（関満博：新評論）
 - ・東日本大震災とこれからの水産業（白須敏朗：成山堂書店）
 - ・震災調査の理論と実践－都市政策論集（神戸都市問題研究所：勁草書房）
 - ・大震災と人間復興－生活再建への道程（兵庫県震災復興研究センター：青木書店）
- その他、ワークショップを進めてゆく過程で、必要な教材を適宜指示する。

＜成績評価の方法＞

- ① グループの一員としての役割を適切に果たしている度合い（取組み姿勢やグループ研究への貢献度を含む。）
 - ② ワークショップの中間報告及び最終報告の内容（これに関するプレゼンテーションを含む。）
- を総合的に評価する。

＜その他＞

本ワークショップでは、現状分析や課題・問題点の抽出・提示、法改正等の実践的な政策提言を行う能力を養うとともに、ワークショップにおける共同研究を適切に遂行する能力、作業スケジュールを的確に管理する能力、情報の収集及び分析の能力、ものごとを多面的に把握し思考する能力、正確な文章を書く能力、効果的かつ説得的なプレゼンテーションを行う能力などを総合的に養成する。

授業科目：公共政策ワークショップⅠ プロジェクトB（12単位）

責任教員：神山 修、飯島 淳子

配当学年：M1年

開講学期：通年

週授業回数：3回

農業の成長産業化に向けた取組とそのための政策展開

<目 的>

我が国の農業は、国民生活に一日たりとも欠かすことのできない食料の安定供給を担うとともに、そのフィールドである農村は、国土の保全等多面的な機能を発揮するという重要な役割を果たしているが、農業従事者の高齢化の進展、耕作放棄地の増大等大きな課題を有している。

他方、農業・農村は、丹精込めた食べものづくりの技術と伝統、世界に評価されるおもてなしの心、再生可能エネルギーのポテンシャル等多くの潜在力・地域資源を有しており、その十全の発揮による農業の成長産業化、活力ある美しい農村の創造が可能となる。

こうした中で、政府としても「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成25年12月10日、農林水産業・地域の活力創造本部決定。平成26年6月24日改定）、「食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月閣議決定）を策定し、農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積、6次産業化の推進等農業の成長産業化、美しい農村の創造に向けた政策が強力に進められているところである。また、政府の最重要政策である地方創生のための施策の展開に当たり、農業は地域資源を活用して雇用を生み出す重要な産業と位置付けられるところである。

特に東北地方は、東日本大震災という未曾有の災害を経験したが、その復興過程において、こうした農業の成長産業化に向けた取組を先導的に進めていく大きな潜在力があるものと考えられる。

また、実際に施策を進めるに当たっては、地域の実情を踏まえる必要があるが、他方で産業競争力会議、規制改革会議等が進める議論には現場の実態が必ずしも十分に反映されていないとの見解も見受けられるところである。

こうした状況を踏まえ、本ワークショップでは、宮城県を中心とする東北地方の農業の成長産業化に向けた取組について、その過程、現状、課題等を先進事例の研究等を通じて把握し、政策を検証し、今後農業の成長産業化、活力ある農村の構築を進めるうえで必要な政策提言を行うことを目的とする。

＜授業内容・方法＞

本ワークショップは、概ね以下のとおり進めることを想定しているが、具体的かつ詳細な進め方については、参加者全体による討議や教員との意見交換等を通じて決定していく。

- 4～5月 準備・現状分析期間
 - ・日本農業及び東北農業の現状及び課題の把握、農業法をはじめとする各種制度の理解と農業政策の展開方向についての整理（行政文書、基本的文献の輪読、本省又は東北農政局職員との意見交換等）
- 6～8月 フィールド調査、ヒアリング調査等の実施期間
 - ・東北地方における先進的な取組事例についての現地調査及び意見交換、東北農政局、県庁、市町村、農協等の関係機関に対する調査等の実施により現状とより具体的な課題を抽出・把握し、政策提言のアウトラインを作成する。
- 10月～1月 調査研究の深化、提言の取りまとめ
 - ・政策提言のアウトラインを踏まえ、各課題について、さらに文献調査やヒアリング等を踏まえて深く分析し、参加者全員による議論を積み重ねて現状と課題解決のための方策を政策提言の形で取りまとめる。

＜教科書・教材＞

基礎的な資料等の主なものは以下のとおり。これ以外のものは、授業の中で適宜紹介し、研究の参考とする。

- 行政情報（インターネットで閲覧可）
 - ・農林水産業・地域の活力創造プラン（平成25年12月10日、農林水産業・地域の活力創造本部決定。平成26年6月24日改定）
 - ・食料・農業・農村基本計画（平成27年3月閣議決定）及び過去の食料・農業・農村基本計画
 - ・平成26年版食料・農業・農村白書（平成25年度食料・農業・農村の動向）
農林水産省編（農林統計協会）
- 書籍
 - ・農業・食料問題入門（田代洋一著 大月書店）
 - ・戦後レジームからの脱却農政（田代洋一著 筑波書房）
 - ・農業再建～真価問われる日本の農政（生源寺眞一著 岩波書店）
 - ・日本農業の真実（生源寺眞一著 筑摩書房）
- その他
 - ・平成27年版農林水産六法（農林水産法令研究会編 大成出版社）

＜成績評価の方法＞

以下の事項を総合的に評価する。特に大切なことは、取り組む熱意と真面目さである。

- ① 中間報告、最終報告の内容（プレゼンテーションを含む。）
（現状及び課題を的確に把握・分析しているか、政策提案は現場における実現可能性を有しているか。）
- ② グループ活動への取組姿勢
（協調的、積極的であるか。グループ内における自らの役割を的確に果たしているか。）

＜その他＞

本ワークショップでは、制度の理解に努めたうえで、これを踏まえた関係者へのヒアリング、意見交換等を積極的に行い、「地に足の着いた現場感覚のある政策提言」を行うことを目標とする。このため、教員は必要な指導助言を行うが、参加者の主体的・積極的な行動、議論を期待したい。

授業科目：公共政策ワークショップⅠ プロジェクトC（12単位）

責任教員：平木場 弘人、戸澤 英典、西本 健太郎

配当学年：M1年

開講学期：通年

週授業回数：3回

広報文化外交の強化に向けて

<目 的>

外交を効果的に行う上で、相手国国民に日本への関心・信頼・理解を深めてもらうことや日本政府の政策等を正しく理解してもらうことは極めて重要である。特に、各国において世論の影響力がますます高まっており、また、近年情報通信技術が著しく発展する中で、相手国の国民に働きかける広報文化外交（パブリック・ディプロマシー）の重要性は一層高まっている。

また、近年日中関係、日韓関係が悪化しているが、両国国民の中に日本に対する著しい誤解が存在することや、両国が米国等で日本についてネガティブな広報を行ったことなどから、日本国内において広報文化外交の重要性が一層認識されるようになってきている。

本ワークショップでは、本件に関し、関係資料の収集、関係者からのヒアリング等を通じて、現在の状況、課題について把握した上で、あるべき施策に向けた政策提言をとりまとめる。

<授業内容・方法>

まず、日本の広報文化外交等について、資料・文献の読解を行う。その後、関係者からのヒアリング等も踏まえて、さらに現状を把握するとともに、政策課題を抽出し、最終的に政策提言をとりまとめる。

<教科書・参考書・教材>

下記のほか、適宜授業の中で紹介する。

『外交青書』

『パブリック・ディプロマシー戦略』（金子将史・北野充編著、PHP研究所、2014年）

『文化と外交 パブリック・ディプロマシーの時代』（渡辺靖著 中公新書、2011年）

<成績評価の方法>

ワークショップにおけるグループ作業への全般的な取り組み姿勢、中間報告及び最終報告・最終報告書に向けたグループ作業への貢献度、最終報告書の内容等によって総合的に評価する。

<その他>

授業科目：公共政策ワークショップⅠ プロジェクトD（12単位）

責任教員：澁谷 雅弘、穴戸 邦久

配当学年：M1年

開講学期：通年

週授業回数：3回

名取市における歳入構造の分析と今後のあり方

<目 的>

日本は、少子高齢化が進行し、人口減少社会となった。そのような中であっても、経済を持続可能なものとし、国民・住民がどこに住んでいても安心して快適な暮らしを営んでいけるような国づくり・地域づくりが必要である。そのため、全国の自治体は、地域の特性を踏まえ各種施策を展開しており、宮城県名取市もその一つである。

名取市は、仙台市の南東に位置し、肥沃な土地、気候、風土に恵まれ、居住環境に適した、自然と共存できるまちとして発展を遂げてきた。仙台空港の所在都市であり、また、JR東北本線、国道4号、東北縦貫自動車道、仙台東部道路などの交通網を抱え、人口の集積、企業立地も進み、広域仙台都市圏の副拠点都市にふさわしい機能を有している。

その名取市は、2011年に発生した東日本大震災とその後に襲来した巨大津波により、閑上地区や下増田地区の沿岸部を中心に、東北の沿岸部同様に未曾有の被害を受けた。以来約4年、東日本大震災復興交付金など国からの交付金などを財源にしながら復旧・復興事業に取り組み、各種事業が実施された。

このような中、国が定める集中復興期間（2011年度～2015年度）の終了を控え、2016年度以降の復興事業の展開に懸念が示されている。特に、集中復興期間以後も本格化する事業も多く、期間延長のみならず財源確保が必要となっている。また、復興事業として行われた投資を将来的に維持・管理していくことも、名取市の財政上の課題となる。

このような状況を踏まえ、本ワークショップでは、名取市をフィールドとして、社会経済情勢の変化にも対応しながら、東日本大震災の被災自治体が将来にわたって持続可能な行政運営をしていくためにはどのような歳入構造を採るべきかを探っていく。この場合、仙台市の周辺都市という特性を踏まえ、他の自治体との比較も行いながら、名取市としての優位性を確保するという視点をももって進める。

すなわち、①震災被災自治体・仙台市周辺自治体としての名取市の現状分析、②当該現状分析を踏まえた課題の抽出、③当該課題を解決する上で必要とされる財源を確保するための諸制度・施策の問題点の提示、④当該問題点の解決方策としての政策提言を行い、もって現状分析や課題・問題点の抽出・提示、政策提言を行う能力を養成することを主たる目的とする。

＜授業内容・方法＞

本ワークショップは、概ね以下の通り進めることを想定しているが、具体的かつ詳細な進め方については、参加者自身がグループ内の討議を通じて主体的に検討し、決定する。

○4～5月 準備・現状分析期間

- ・地方自治制度・地方税財政制度の基本的事項の把握
- ・名取市の概況・総合計画・震災復興計画の把握
- ・名取市の歳入構造の分析

○6～9月 フィールド調査・ヒアリング調査等の実施期間

- ・名取市における施策の現状調査（市役所ヒアリング）・分析・評価
- ・名取市以外の地方都市の現状調査
- ・政策提言分野・アウトラインの検討

○10月～1月 政策提言のアウトラインに沿った調査・検討実施期間

- ・名取市における効率的・効果的な政策・施策の具体的検討
- ・そのための歳入構造のあり方の検討
- ・政策提言のとりまとめ

＜教科書・教材＞

教科書として、次の文献を用いる。

- ・磯崎初仁・金井利之・伊藤正次「ホーンブック 地方自治 [第3版]」北樹出版、2014年
- ・神野直彦・小西砂千夫「日本の地方財政」有斐閣、2014年

この他、ワークショップを進めていく過程で、必要な文献を適宜指示する。

＜成績評価の方法＞

ワークショップへの取組姿勢、グループに対する貢献度（調整能力、リーダーシップ等）、最終報告書の内容、プレゼンテーション能力、対外調整能力等を総合的に評価して行う。

＜その他＞

本ワークショップでは、公共政策を形成するための組織として、有機的かつ一体的な意思決定のための議論の積み重ねや外部との調整のための工夫等を実践的に学ぶとともに、組織としての成果として、どのような政策提言を出すことができるかが試される。従って、各参加者が協働して、互いの不足を補い、報告書作成に向けて効率的・効果的に作業を行うことが期待される。

授業科目：公共政策ワークショップⅡ A（2単位）・B（6単位）

配当学年：M2年

開講学期：前期・後期

週授業回数：3回

<目 的>

公共政策ワークショップⅡは、1年次において公共政策ワークショップⅠ、リサーチメソッド等により習得した調査、課題発見、政策立案等の政策実務に必須とされる能力の一層の向上を図ることを目的とする。このため、学生自らが、あらかじめ設定されている政策領域を踏まえつつ、担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題を選択し、所要の調査等を行い、その解決策等を内容とするリサーチペーパーを作成する。

<授業内容・方法>

公共政策ワークショップⅡにおいて、学生は、課題を設定した後、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら、1年次の公共政策ワークショップⅠで習得した調査の基本的な技法を活用して、調査計画を作成し、具体的な調査の実施等を進め、最終的にはリサーチペーパーを作成し、審査を受ける（1月中旬日処）。

公共政策ワークショップⅠとの最大の相違点は、個人単位で調査を行う点であり、具体的なスケジュールは学生ごとに異なることとなる。また、「プロジェクト機関」についても、公共政策ワークショップⅠとは異なり、当初からは特定されるものではなく、政策課題に応じて学生自らが必要に応じて設定することとなる。

学生は、担当教員による個人指導に加えて、適宜研究会形式で開催される機会を活用して、他の教員や学生と討論を行いながら、自ら進捗状況の点検、調査の見直し、調査の取りまとめ等を行う。

なお、原則として、A（2単位）を前期に履修し、B（6単位）を後期に履修するという順序によるが、休学などの事情により、このような履修順序によらないことを希望する場合には、十分な余裕をもって、個別的に指導教員に相談されたい。

<教科書・教材>

ワークショップの進め方については、『2015年度公共政策ワークショップ・ハンドブック』を参照されたい。

個別テーマについては、独自に設定される政策課題に応じて、指導教員から適宜指定される。

<成績評価の方法>

最終成果物であるリサーチペーパーの内容や口述審査の結果をもとに成績を評定する。成績評価は、前期・後期分を合わせて、後期に行う。

授業科目：政策調査の技法（2単位）

責任教員：金谷 吉成、澁谷 雅弘、宍戸 邦久、奥村 豪

配当学年：M1年

開講学期：集中講義

<目 的>

この授業は、公共政策大学院における基礎的な調査技法の習得を目的とする。大学院カリキュラムの基礎となるだけでなく、政策の企画立案のための基本的な素養を涵養することがねらいである。

まず第1部として、入学前に各学生が提出した小論文試験問題についてのレポートに基づいて、それぞれの担当教員から問題の趣旨の解説がなされ、その上で一部のレポートについて講評を兼ねたディスカッションを行う。これにより、作文能力の向上が目指される。

つづいて第2部として、インタビューやプレゼンテーションなど、対人コミュニケーション能力を高めるための講義を行う。インタビュー、プレゼンテーションの技法は、公共政策ワークショップに不可欠の技能となる。

さらに第3部として、行政の政策立案過程について、政策課題の認識、調査・データ分析、対策の検討、具体化、評価など、政策のプロセスについて解説する。

第4部では、公共政策の企画立案の基礎能力として、統計データの作成方法、入手方法、基本的分析方法及びアンケート調査の設計・実施について、講義と実習を行う。また、PCやネットワークに関する技術的な基礎知識についても解説し、公共政策ワークショップでのリサーチを円滑に進めるための技能の習得を目指す。

これらは、経験を蓄積することでそのスキル・アップを図ることが可能であるため、大学院の履修当初の段階から習得することが期待される。そのため、まず4月の授業開始の最初の週のうち、1，2，3限に授業を行う。それぞれ時間割を確認しておくこと。担当教員と開講場所については追って通知するが、川内北キャンパス・マルチメディア教育研究棟及び片平キャンパス・エクステンション教育研究棟で行われる予定である。

<授業内容・方法>

授業の第1部は、選択した問題ごとにグループに分かれて出題に関わる教員とともにそれぞれディスカッションが行われる。

授業の第2部は、インタビューとプレゼンテーションの技法についての解説と実習である。以下の諸項目について、解説と実習を行う。

1. インタビュー

- (1) 聴取事項・内容の整理
- (2) 聴取時の注意事項
- (3) 聴取後

2. プレゼンテーション

- (1) 効果的なプレゼンテーション
- (2) Q&A のハンドリング

授業の第3部は、行政の政策立案過程についての解説である。内容の諸項目は、以下の通りである。

- 1. 政策課題の認識
- 2. 調査・データ分析
- 3. 対策の検討、具体化
- 4. 評価

授業の第4部は、政策立案・評価過程における統計データの作成と解釈について概説を加え、実習を行う。具体的には、実際の調査データを事例に用いて、Microsoft 社の表計算ソフトである Excel の利用法を習得しながら、統計学の基本事項を学習する。講義と実習を通して、以下の事項を中心に学習する。

- 1. 総論・Excel の基本事項
- 2. 分布の中心とばらつき・Excel による単純集計とグラフ作成
- 3. 相関性と因果性——二つの変数の関連性・Excel によるクロス集計とグラフ作成
- 4. アンケート調査と統計処理
- 5. 図表を用いたプレゼンテーション

<教科書・教材>

実教出版編修部『30 時間でマスター Excel2013 (Windows8 対応)』(実務出版株式会社, 2014)

その他、必要な資料については、授業の中で適宜配布または紹介する。

<成績評価の方法>

学生が提出したペーパー並びに実習への取り組み姿勢を総合的に評価する。

授業科目：公共政策基礎理論 （2単位）

担当教員：犬塚 元、伏見 岳人、平木場 弘人、神山 修

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

<目 的>

本公共政策大学院でのすべての授業科目の根底には、あるいは、「公共政策学」と呼ばれる学問の根底には、法学・政治学・経済学を中心とする社会科学の理論がある。公共政策が取り扱う対象や、公共政策に関わる諸現象は、不可避免的にさまざまな領域や問題に関連しているため、公共政策を検討・吟味する場合には多角的な接近が不可欠であり、公共政策をめぐるさまざまな理論や学説に関する理解なくしては、問題を構造的に理解することは不可能である。

本授業では、「公共政策学」における理論や学説の基礎について、受講者が未習であることを前提に、入門的な基礎部分から、実務上きわめて重要な論点となっているいくつかの先進的な理論まで、包括的に解説する。これらは、公共政策ワークショップⅠ・Ⅱのみならず、基幹科目のすべてと関係しているので、各自はその関心にあわせて自習をし、理論及び実務についての理解を一層深めるために他の基幹科目を履修するように心がけてほしい。つまり、本授業は大学院カリキュラムの科目配置を理解する上で必須であり、政治学・行政学や公共政策学については既習である、という自負がある学生も受講されたい。

それゆえ、本授業は必修科目ではないが、事実上必修に近い科目として1年次学生は全員履修されたい。もちろん、理論の基礎を再確認するための2年次学生の履修も歓迎する。（経済学及びその関連分野については、「経済学理論」「財政学」が基礎的な理論の講義を行っているので、適宜これらも並行して履修することが望ましい。）

<授業内容・方法>

本授業の内容は、3部より構成される。

- (1) 「公共政策学」は、社会科学の諸学のなかでも、とくに政治学と行政学を中心的基礎とするため、まずは、政治学と行政学の基礎知識を学修する。政治学と行政学の基礎を学ぶことは、例えばある国や地域を学ぶにあたってまずは言語を深く理解しようとすることに似ており、諸君の学習や分析の出発点である。ここではテキストとして、川出良枝・谷口将紀編『政治学』（東京大学出版会、2012年）を用いる。主として、伏見と犬塚が担当する（6回）。
- (2) 次に、「公共政策学」と呼ばれる比較的新しい学問分野とその成果について、基礎知識を学修する。テキストとして、秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉『公共政策学の基礎』（有斐閣、2010年）を用いる。主として犬塚が担当する（3回）。

(3) 最後に応用のフェイズとして、理論と実務を架橋しながら、公共政策基礎理論の役割や意義を確認する。ここでは、実務の現場における公共政策基礎理論について、あるいは、実務の現場をめぐる公共政策基礎理論について学修する。主として平木場と神山が担当する(5回)。

以上のように、本授業は、4名の研究者教員・実務家教員によるオムニバス講義として実施する。研究者教員からは政治学・行政学・公共政策学に関する基礎的講義が、実務家教員からは、実務上の具体的な課題を念頭においた基本的な知識及び方法論に関する講義が行われる。両者の融合をはかるために、最終回には、研究者教員・実務家教員による合同セッションを予定している。

<教科書・教材>

政治学・行政学ならび公共政策学に関して、定評のある以下の2冊の教科書を用いる。受講にあたって持参すること。講義のなかでは、より専門的に学ぶため、必要に応じて参考文献等を指示する。

川出良枝・谷口将紀編『政治学』(東京大学出版会、2012年)

秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉『公共政策学の基礎』(有斐閣、2010年)

<成績評価の方法>

レポート試験により行う。

授業科目：論文作成基礎講義（2単位）

責任教員：戸澤 英典、飯島 淳子、北島 周作、島田 明夫

配当学年：M1年

開講学期：通年

<本講義の目指すもの>

本講義は、別途開講される公共政策特論Ⅰと一体として受講することで、学生が公共政策ワークショップⅡで取り組む論文作成能力を涵養するとともに、現代の行政全般にわたる政策領域・法制度について概括的な理解を得ることを目的とするものである。

実社会において向き合わなければならない幾多の政策領域と実定行政法制度を、学部段階で学生が学ぶ機会は、意外と少ない。もちろん、大学においても特殊講義の形で、環境政策、都市計画、金融政策といった幾つかの限られた政策領域についての講義が行われているが、我が国の行政全般にわたる広範な政策領域・法制度の全体像について、概括的な理解を与えうるまでには至っていない。

このため、いくつかの制度分野に十分な知見を有する学生諸君も、実社会に横たわる様々な行政に関わる課題に、どのような制度が関係し、どのような解決が図られているかということになると、ほとんど正しい認識を持ち合わせていないというのが現状であるといっても過言ではない。

大学に限らず、実社会においても、各種の政策に関する諸制度が、どのような考え方に基づいて整備されており、現実の社会においてどのような機能を果たしているのか、といったことを実務担当者から聞く機会はほとんどないと言っていい。また、現実が生じている様々な問題に対して、これらの制度に基づいてどのような対応がなされるか、また、それぞれの制度がどのような限界を持っているか、さらに現在どのような方向でその改善が企図されているか等に至っては、ごく稀にしか知る機会がないと言える。本講義は、行政官ひいては政策プロフェッショナルを目指す学生諸君に対して、我が国の政策領域および実定行政法制度に関していくつかを掘り下げ、ときに横断的に検討することを通じて、こうした諸政策の世界の概要とそこに流れる基本的考え方を理解してもらうためのものである。政策体系論、福祉政策論などとあわせて受講すれば、政策領域のかなりの部分を網羅できるように配慮されている。

加えて、諸政策の概要を知することは、本大学院2年次に配置された公共政策ワークショップⅡにおける調査テーマを絞り込む上で不可欠である。よって、本講義では、冒頭に過去に公共政策ワークショップⅡで提出されたリサーチ・ペーパーを講読することで、政策調査あるいは政策提言とはいかなるものか、イメージをつかんでもらう。その上で、各学生は外部講師によるオムニバス授業について、前期・後期に1回ずつレポートを提出することを義務づけられる。これらのレポートは教員による講評に付せられる。そして学年末に、学生は公共政策ワークショップⅡで取り組むことを考えている政策領域・制度を対象にしたレポートを作成する。以上により、論文作成能力を磨きつつ、公共政策ワークショップⅡで、精度の高い調査分析を可能とするテーマを選ぶことが可能になるよう、導くことが

目的である。

よって、本講義は、政策の概要を横断的に知るとともに、公共政策ワークショップⅡのイントロダクションの授業である。1年次学生は、2年次に履修する公共政策ワークショップⅡのために、全員履修されたい。

＜講義の内容とスケジュール＞

本講義の対象は、我が国の政策領域のほとんど全ての分野に及びうる。例えば、公物・公共施設法、都市法、住宅法、運輸・交通政策、資源・エネルギー政策、通信・放送政策、教育・文化政策、商工業関係法、中央銀行法・金融法、警察関係法、防衛・安全保障政策、災害関係法、財政・金融政策といった分野である。これらのうちいくつかについて、その制度を支える基本的考え方、抱えている課題、その解決に向けての基本方向等を、オムニバス方式の連続講義の形で開講することとしている。

これらの講義を行う講師陣は、各省庁の課長補佐クラスから、課長・局長クラスの幹部行政官にわたるが、その他、場合によっては、次官級の方の来講もありえ、現実の中で機能する活きた政策と制度を学ぶことが可能となるものと考えている。

講義は、主として現役の公務員によって行われるため、土曜日に開講される。

＜教科書＞

各講師陣が、その都度レジュメを配布することを予定している。

＜成績評価＞

各学期に課されるレポート及び年度末に提出するレポートの計3つのレポートにより評価する。ただし、適宜出席状況を加味して成績評価を行う。

＜その他＞

本講義は1年次学生のみを対象とする。

開講は、原則として隔週土曜、3、4限である。本講義は別途開講される公共政策特論Ⅰとあわせて、4月のリサーチ・ペーパー講読、前期においては5月、6月、後期においては10月、11月に開講予定の外部講師による授業、さらには7月、12・1月に行われる提出レポートの講評の授業のすべてに出席することが求められる。

授業科目：公共政策特論Ⅰ（２単位）

責任教員：戸澤 英典、飯島 淳子、北島 周作、島田 明夫

配当学年：M1・2年

開講学期：通年

<本講義の目指すもの>

実社会において向き合わなければならない幾多の政策領域と実定行政法制度を、学部段階で学生が学ぶ機会は、意外と少ない。もちろん、大学においても特殊講義の形で、環境政策、都市計画、農業政策といった幾つかの限られた政策領域についての講義が行われているが、我が国の行政全般にわたる広範な政策領域・法制度の全体像について、概括的な理解を与えうるまでには至っていない。

このため、いくつかの制度分野に十分な知見を有する学生諸君も、実社会に横たわる様々な行政に関わる課題に、どのような制度が関係し、どのような解決が図られているかということになると、殆ど正しい認識を持ち合わせていないというのが現状であるといっても過言ではない。

大学に限らず、実社会においても、各種の政策に関する諸制度が、どのような考え方に基づいて整備されており、現実の社会においてどのような機能を果たしているのか、といったことを実務担当者から聞く機会はほとんどないと言っていい。また、現実には生じている様々な問題に対して、これらの制度に基づいてどのような対応がなされるか、また、それぞれの制度がどのような限界を持っているか、さらに現在どのような方向でその改善が企図されているか等に至っては、ごく稀にしか、知る機会がないと言える。本講義は、行政官ひいては政策プロフェッショナルを目指す学生諸君に対して、我が国の政策領域および実定行政法制度に関していくつかを掘り下げ、ときに横断的に検討することを通じて、こうした諸政策の世界の概要とそこに流れる基本的考え方を理解してもらうためのものである。政策体系論、社会福祉政策論などとあわせて受講すれば、政策領域のかかなりの部分を網羅できるように配慮されている。

<講義の内容とスケジュール>

本講義の対象は、我が国の政策領域のほぼ全ての分野に及びうる。例えば、公物・公共施設法、都市法、住宅法、運輸・交通政策、資源・エネルギー政策、通信・放送政策、教育・文化政策、商工業関係法、中央銀行法・金融法、警察関係法、防衛・安全保障政策、災害関係法、財政・金融政策といった分野である。これらのうちいくつかについて、その制度を支える基本的考え方、抱えている課題、その解決に向けての基本方向等を、オムニバス方式の連続講義の形で開講することとしている。

これらの講義を行う講師陣は、各省庁の課長補佐クラスから、課長・局長クラスの幹部行政官にわたるが、その他、場合によっては、次官級の方の来講もありえ、現実の中で機能する活きた政策と制度を学ぶことが可能となるものと考えている。

講義は、主として現役の公務員によって行われるため、土曜日に開講される。

＜教科書＞

各講師陣が、その都度レジュメを配布することを予定している。

＜成績評価＞

1年次学生については、別途開講される論文作成基礎講義と一体のものとして、前期・後期提出レポートと年度末に提出するレポートの計3つのレポートにより評価する。2年次学生については、年度末提出のレポートにより評価する。ただし、適宜出席状況を加味して成績評価を行う。

＜その他＞

開講は、原則として隔週土曜、3、4限である。2年次学生については、前期においては5月、6月、後期においては10月、11月に開講予定の外部講師による授業への出席のみが求められる。1年次学生については、別途開講される論文作成基礎講義とあわせて、4月のリサーチ・ペーパー講読、7月、12・1月の提出レポートの講評の授業をも出席することが求められる。

授業科目：地域社会と公共政策論Ⅰ（４単位）

責任教員：宍戸 邦久

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：２回

<目 的>

本授業は、地域社会における問題を取り上げ、多角的方向からアプローチし、複数の視座から検討を加え、先入観や固定観念にとらわれない柔軟な思考力と将来を見通す優れた判断力を養成し、複合的・総合的視点による政策立案能力を習得することを目的としている。2015年度前期は、「地方議会と政策法務」をテーマとして取り上げる。

<授業内容・方法>

都道府県議会や市町村議会といった「地方議会」は、住民の代表機関であり住民に身近であるべき存在である。しかし、どのような人が地方議会の議員となり、議会・議員としてどのような活動をしているか、国会議員のそれらに比べれば、あまりよく知られていない。また、地方議会の現状について、多様な民意が反映されていない、執行部の追認ばかりで活発な議論が少ない、議員定数が多い、報酬が高いなどの指摘もなされ、地方議会へ向けられる視点は厳しい。加えて、地方議員の不適切な政務活動費の使途の発覚などをきっかけに、地方議会に対する不信感が広まり、地方議会不要論まで出されている。

しかし、地方議会は本当に不要なのか。そもそも地方議会とは何なのか。地方議会が身近な存在になるためには何をすればよいか。地方分権改革が進展に併せ地方議会はどういう役割が求められるのか。本授業の前半では、これらの疑問を出発点に、地方自治の基本的な仕組み（議会と首長の二元代表制）、地方議会の役割、地方議会の現状と課題、地方議会改革の動向などについて、講義やディスカッションを通じて理解を深めるとともに、多角的に検討を加えていく。

また、地方議会の活性化に不可欠なのが、議員一人ひとりの政策立案能力の向上である。その中で重要な役割を果たすのが、政策法務、すなわち、自治体が政策目標を達成するために法的な観点からの合理的な判断や活動を行うことである。このことは、地方議員のみならず、自治体で政策を企画立案し執行していく職員にとっても欠かすことのできない能力となっている。そこで本授業の後半では、これらの問題意識をもとに、政策法務が目指すもの、自治基本条例などの各自治体での独自条例立案の取組みなどについて講義を行うほか、政策課題となった事例を数例取り上げて学生による発表をもとにディスカッションを行うこととする。これらは、国において政策立案に携わろうとする者にとっても、何らかの示唆を与えるものになると考えられる。

本授業は、担当教員と複数の外部講師によるオムニバス形式によるものとしている。外部講師としては現職の地方議員、政策立案責任者などを予定している。

<教科書・教材>

授業の進捗度合に応じて、講義資料（レジュメ、参考資料）を配付する。

参考図書は、以下に掲げるもののほか、適宜授業で紹介する。

・磯崎初仁・金井利之・伊藤正次『ホーンブック地方自治 [第3版]』北樹出版、2014 年

<成績評価の方法>

授業への出席状況、政策課題発表の内容、意見交換・討論の内容、期末に提出を求めるレポートの内容を総合的に評価する。

<その他>

担当教員は総務省出身の実務家教員であり、総務省や地方公務員への就職希望者には必要に応じて助言などを行うので、適宜相談されたい

授業科目：行政の法と政策（2単位）

責任教員：北島 周作

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

<目 的>

総務省で定期的に開催されている行政苦情救済推進会議で実際に検討された事例を素材として、身近な苦情の背景に存在する法制度を学ぶとともに、諸種の制約の中で市民の苦情に対して具体的にどのように応えるべきかといった点に関して検討を行う。行政法に関する知識は、行政活動に関する既存の制度を読み解き、また、新たな制度を企画立案するために必要であるとされるが、その内容は難解といわれることが多い。その原因としては、テキストに書かれている基礎理論と実際の行政活動・制度との関連が分かりにくいことが挙げられる。本授業では、そうした問題点を踏まえ、行政法の知識が、最近の具体的法制度に係る政策課題を考えていく上でどのように活用されるのかを、具体的な苦情救済事例を素材として見ていくことで、行政法理論への理解を深める。

<授業内容・方法>

（授業内容）

総務省で定期的に開催されている行政苦情救済推進会議では、市民から寄せられる行政に関する苦情等のうち、制度改正等を必要とするものについて、民間有識者委員が中心となって検討を行い、必要なものについて関係行政機関等に対してあっせんを行っている。そこで扱われる案件は、「郵便ポストの収集日表記がわかりにくい」等の身近なものであるが、一見すぐに改善できるように見えながらも、実は既定の法制度と強固に結びついており、法改正をしなければ処理が困難と思われるものも少なくない。

この授業では、これまで身につけた行政法の基本的知識を用いて、行政苦情救済推進会議で実際に検討された事例を素材として、身近な苦情の背景に存在する法制度を理解し、諸制約の中での市民の苦情に対する具体的対応のあり方を検討することを通じて、行政法の理論と実際の政策との関係を見ていくことにする。

なお、行政苦情救済推進会議の検討事例については、下記ウェブサイトに掲載されているので、その内容を十分に参照した上で参加してもらいたい。

・議事概要と付議資料 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/giji.html

・あっせん事例 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/soudan_a.htm

（授業方法・進度予定）

・前記ウェブサイトに掲載された事例の中から、報告・議論に適したものを選択、検討を行う。

・年度により出席者数にかなりの変動があるため、詳細な形式は、出席者数、理解度、要望等により決定することを予定している。

<教科書・教材>

塩野宏『行政法Ⅰ』（有斐閣）、藤田宙靖『行政法総論』（青林書院）、宇賀克也『行政法概説Ⅰ』（有斐閣）といった、一般的な行政法の概説書を持参すること。

<成績評価の方法>

出席、質疑応答の状況、レポート等を総合評価する。

<その他>

授業科目：国際社会と各国法秩序（2単位）

責任教員：西本 健太郎

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

<目 的>

今日では政策の形成・実施の様々な局面において、国際法と国内法の双方を意識することが必要な場面が増加している。本授業は、安全保障に関する法政策上の課題を題材とし、外交関係における国際法の用いられ方及び国際法と国内法政策の連関のあり方を検討することを通じて、国際的な側面を有する問題に対する法的分析・政策立案能力を養成することを目的とする。

<授業内容・方法>

講義形式を基本とするが、具体的な事案について参加者との討論を交えつつ進めることを予定している。そのため、事前に一定の資料を読み、これに対する自らの考えをまとめて授業に臨むよう求める場合がある。討論のなかでは、具体的な問題に即して、国際法と国内法の作用の仕方を分析するとともに、国際・国内の両平面での法政策のあり方を検討する。概ね次の通りに進める予定である（取り上げる予定の事例は現在進行中の政策課題を含むため、状況の推移に応じて変更もありうる）。

（授業予定）

1. イントロダクション：本講義の射程
2. 紛争の平和的解決
3. 武力不行使原則の歴史的発展
4. 武力不行使原則の射程（1）
5. 武力不行使原則の射程（2）
6. 国連の集団安全保障
7. 個別的自衛権（1）
8. 個別的自衛権（2）
9. 集団的自衛権（1）
10. 集団的自衛権（2）
11. 自衛権以外の武力不行使原則の例外
12. 海洋の安全保障（1）
13. 海洋の安全保障（2）
14. 海洋の安全保障（3）
15. 空域の安全保障

<教科書・教材>

教科書は指定せず、適宜資料を配付する。ただし、『国際条約集 2015 年版』（有斐閣）は毎回の授業で参照するので、各自購入の上持参すること。なお、他の条約集でも差し支えないが、条約集によって収録内容に若干の相違があるため、その場合には自己の責任において使用すること（期末の試験においては、書き込みのない条約集の持ち込みを認める予定である）。

<成績評価の方法>

授業への出席状況及び討論への貢献度を含めた平常点（30 %）及び学期末に実施する筆記試験（70 %）によって成績評価を行う。

授業科目：グローバル・ガバナンス論（２単位）

責任教員：未定

配当学年：M1・2年

開講学期：連続講義

外国人客員教員による英語の集中講義として９月に開講する予定。テーマは、Japan in the World となる予定だが、担当教員・日程等の詳細については追って掲示するので、受講希望者は注意されたい。

授業科目：経済学理論（４単位）

責任教員：安藤 至大

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

週授業回数：隔週４回

<目 的>

この授業では、政策・法律・制度の設計と評価を考える際に必要となるミクロ経済学の基礎を学ぶ。その際には、初学者が誤解することが多い点を丁寧に解説すること、また、できるだけ多くの具体例を取り上げることを通じて、経済学の考え方とその限界についての理解を深めることを目指したい。

授業の前半では、まずミクロ経済学の目的とは「人々が自発的に行う取引を通じて発生する交換の利益をより大きく実現させること」である点を紹介する。そして、この目的を達成するためには、市場メカニズムの活用と政府による規制介入との間の適切な役割分担が必要となることを説明する。

授業の後半では、人や企業により行われる様々な戦略的意思決定を分析する手法であるゲーム理論について学ぶ。それを通じて、制度設計を考える際には、ルールが変更されたら人々の行動も変化してしまうことを読み込んだ上で行う必要があることを解説する。

この授業は、指定した文献に事前に目を通していただくことを前提として実施する。また受講者の積極的な発言や質問にも期待したい。

<授業内容・方法>

授業では、以下の論点を順に扱う。なお受講者の関心事や理解度に応じて、内容を適宜変更する可能性がある。

- 第 1 回：イントロダクション，経済学の目的と使い方
- 第 2 回：交換の利益と余剰，経済学の十大原理
- 第 3 回：完全競争市場とは何か，需要と供給，需要曲線
- 第 4 回：供給曲線，市場均衡
- 第 5 回：完全競争市場における価格規制と参入規制
- 第 6 回：完全競争市場における税金と補助金
- 第 7 回：消費者余剰と生産者余剰
- 第 8 回：競争市場の効率性
- 第 9 回：政府の役割と規制・介入の手法
- 第 10 回：独占と寡占，制約付き最大化問題の解き方
- 第 11 回：弾力性，独占への対策
- 第 12 回：正の外部性と負の外部性
- 第 13 回：コースの定理，外部性への対策

- 第14回：公共財の供給
- 第15回：情報の非対称性
- 第16回：取引費用
- 第17回：需要曲線と供給曲線の導出
- 第18回：絶対優位と比較優位，貿易の利益
- 第19回：ゲーム理論とは，司法取引と囚人のジレンマ，ナッシュ均衡
- 第20回：同質財の価格競争，製品差別化のある財の価格競争
- 第21回：同質財の数量競争，独占禁止法の役割
- 第22回：展開形ゲームと後ろ向き推論法，逐次手番の数量競争
- 第23回：繰り返しゲームと交渉力
- 第24回：オークション
- 第25回：リスク分担と保険，モラルハザード
- 第26回：逆淘汰とスクリーニング
- 第27回：逆淘汰とシグナリング
- 第28回：講義のまとめと復習
- 第29回：定期試験
- 第30回：定期試験の解説と今後のための文献案内

＜教科書・教材＞

授業は配布資料と教科書・参考書に基づいて行う。

教科書：

- ・安藤至大（2013）『ミクロ経済学の第一歩』有斐閣
授業を担当する教員が執筆した初学者向けの教科書
- ・グレゴリー・マンキュー（2013）『マンキュー経済学Ⅰ 第3版ミクロ編』東洋経済新報社
世界的にベストセラーの標準的な教科書。

参考書：

- ・伊藤秀史（2012）『ひたすら読むエコノミクス』有斐閣
経済学とはどのような学問なのかが具体例を用いて説明されている副読本
- ・八田達夫（2008）『ミクロ経済学Ⅰ』東洋経済新報社
ミクロ経済学の政策分析への応用例が充実している教科書
- ・八田達夫（2009）『ミクロ経済学Ⅱ』東洋経済新報社
同上
- ・神戸伸輔（2004）『入門 ゲーム理論と情報の経済学』日本評論社
ゲーム理論とその応用についての解説が分かりやすい教科書
- ・尾山大輔、安田洋祐（編著）（2013）『改訂版 経済学で出る数学』日本評論社
経済学を学ぶ上で必要となる数学を独習する際に有益な教科書

＜成績評価の方法＞

定期試験の結果（８割）と授業への貢献（２割）の総合評価によって決定する。定期試験は、持ち込み不可の筆記試験により行う。なお試験問題は、講義内容の理解度を問う簡単な問題と応用力を問う記述問題により構成され、計算問題は出題しない。

＜その他＞

- ・経済学の予備知識がない受講生が含まれることを想定した授業内容となる。
- ・政策や制度、法律を考える際に必要となるミクロ経済学を学ぶことが目的となるため、一般的なミクロ経済学の教科書で扱っているテーマであっても、この講義では扱わない事項があることに留意されたい。

授業科目：財政学（2単位）

責任教員：只友 景士

配当学年：M1・2年

開講学期：集中講義

<目 的>

本講義では、主に三つの目的を設定している。第一の目的は、大学院レベルの「財政学全般の基礎知識」を身につけ、「財政学的な思考」を修得することである。第二の目的は、財政問題や公共政策に関わる問題意識を涵養することである。第三の目的は、財政学的思考を活かし、具体的な財政問題や公共政策の課題を「考える力（分析力・思考力）」を養成することである。

<授業内容・方法>

財政学は、国家・地方政府などの公共部門の経済活動である「財政」を対象領域とする学問である。租税を徴収し、様々な公共支出を行っている「財政」活動は、私たちの暮らしや私たちの社会の存立にとってどのような影響を与えているのか、現代経済や民主主義社会においてどのような意味があるのか考えていきたい。

この「財政」であるが、「（財政は、）権力体である公共部門の経済活動である」、「（財政は、）市場システムとは異なった行動原理で動いている」、「民主主義国家の財政は、国民によってコントロールされている」といった特徴を持っている。そのため財政学は、経済学の知識や政治学に関わる知識なども必要とする学際的な学問分野である。

本講義では、この多様且つ独特の側面を持った財政を分析するために財政学に関する大学院レベルの基礎知識と財政学的な思考方法の習得をめざし、神野直彦著『改訂版 財政学』（有斐閣）を基本テキストに講義を行う。公務員採用試験などで問われる財政学の基礎知識の習得もすすめるが、試験対策的な講義ではなく、公共政策を考える知的な基礎体力の養成に力点を置く。そのために、財政問題に関わるケース・スタディや重要文献の購読を取り入れ、講義を単なる知識・理論の詰め込みに終わらせず、受講者のこれまで持っていた知識の統合化、いわば知の再編成を図りたい。そうした一連の講義から、少し欲張りかもしれないが、①公共政策に関する問題意識を涵養し、理論的・論理的思考能力を養成すること、②発展的な知識の習得を通じ、社会問題を俯瞰する視野の獲得、③そのような学習を行う「心の習慣」を実装した学習能力を養成することをめざす。

テキストに沿った講義を進めながらも、現代国家の財政現象を「租税国家」「公共財の理論」「人権保障」「財政民主主義」「平等な扱い」「公共性」「公平性」「効率性」「ジェンダー予算」といった視点から眺め直してみたい。我が国の現実の財政問題として、「震災復興財政」、「税と社会保障の一体改革」「財政危機」などホットな話題が進行している。こうした現実（現実の現代国家の編成原理）と理論（テキストブックに展開されている財政理論の背景にある国家像・市民社会像）との比較検討を加えたり、「通俗的な財政問題への理解」と「近代民主主義国家の編成原理の一つとしての財政思想」を比較検討したりと言ったこ

とを行う。そうした思考の往復の中から現代財政学の発展的な理解を進めてゆきたい。そして、受講生諸君が現代の民主主義社会における経済・社会の諸問題に挑む財政学に関心を持つことが出来たならば、この講義は成功である。

なお、例年、本講義に対して公務員試験対策としての期待がなされている現状を考慮して、講義の中でも公務員試験問題も素材として取り扱う。しかし、公務員試験対策としての有効性よりも、「公務員試験で問われる知識や思考法」と「財政問題を考えるために必要となる知識や思考力」の質的な違いなどを楽しんでもらえると幸いである。

<教科書・教材>

教科書：神野直彦『財政学（改訂版）』有斐閣（2007年）

事前学習の入門的参考書：神野直彦『財政のしくみがわかる本』岩波ジュニア新書

『財政学（改訂版）』は、講義中に使用します。いきなり『財政学（改訂版）』を読むと難しいので、受講生の事前学習として、財政学への基礎知識を身につけ、講義や教科書の理解を深めるために、『財政のしくみがわかる本』を入門的参考書として指定します。

<参考書>

■財政学・公共経済学に関わる参考書

スティグリッツ著『スティグリッツ 公共経済学』東洋経済新報社（2003年）

畑農鋭矢・林正義・吉田浩著『財政学をつかむ』有斐閣（2008年）

金澤史男編『財政学』有斐閣（2005年）

アリエ・L・ヒルマン著『入門財政・公共政策』勁草書房（2006年）

池上惇『財政学』岩波書店（1990年）

島恭彦『財政学概論』岩波書店 1963年

■経済学の古典

シュムペーター『租税国家の危機』岩波書店

アダム・スミス『国富論（全4巻）』岩波文庫（2001年）

■租税論・財政学を考えるための政治哲学等に関わる参考文献

川本隆史編集『岩波応用倫理学講義 4 経済』岩波書店

L・マーフィ／T・ネーゲル著 伊藤恭彦訳『税と正義』名古屋大学出版会

トマス・ネーゲル『コウモリであるとはどういうことか』勁草書房（1989年）

ロナルド・ドゥウォーキン『平等と何か』木鐸社

ジョン・ロールズ著『改訂版 正義論』紀伊國屋書店（2010年）

ジョン・ロールズ著『公正としての正義』木鐸社（1979年）

その他に講義に必要な参考文献は講義中に適宜配布します。

<成績評価の方法>

課題レポート（70点）、平常点（30点）の配点で、総合的に評価を行う。課題レポートは、大学院レベルの財政学に関する基礎知識の習熟度を測るとともに、財政学的思考力を発展的に運用する力を養成するために書いてもらうものである。平常点は、単なる出席点ではなく、ケース・スタディの議論等への貢献度も重視する。

授業科目：地方自治法（2単位）

責任教員：飯島 淳子

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

週授業回数：2回（隔週）

<目 的>

地方自治行政の実務に必要であると考えられる、地方自治法の制度と運用のありようを理解する。法制度およびこれを体系化し方向づける法理論を検討したうえで、近時その必要性を強く認識されるようになった政策法務に関して、理論化の可能性も含め、そのあり方を考えるとともに、個別事例を素材にして、総合的な視野からの思考実験を行う。

<授業内容・方法>

I 地方自治の法制度・法理論

- 1 地方自治の基礎理論
- 2 団体自治論
- 3 住民自治論

II 自治体政策法務

- 1 立法法務
- 2 執行法務
- 3 評価・争訟法務

質疑応答および討論を交えつつ、担当教員が講義を行うという形式をとる。

履修学生の人数・関心等に応じて、授業内容・方法は変更される可能性がある。

<教科書・教材>

宇賀克也『地方自治法概説〔第四版〕』（有斐閣、2011年）

塩野宏『行政法III〔第四版〕』（有斐閣、2012年）

北村喜宣・山口道昭・出石稔・磯崎初仁編『自治体政策法務』（有斐閣、2011年）

<成績評価の方法>

平常点およびレポートによる。

<その他>

授業科目：社会福祉政策（2単位）

責任教員：未定

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

今年半ばに着任する教員によって後期に開講する予定。担当教員・日程等の詳細については追って掲示するので、受講希望者は注意されたい。

授業科目：防災法（2単位）

責任教員：島田 明夫・丸谷 浩明

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：週1回

<目 的>

我が国の災害法制は、大規模災害が発生するたびに後追いの的に制定や改正が行われてきたため、パッチワーク的な法体系になっており、今までに経験したことがない東日本大震災のような広域・大規模災害には十分に対応できなかった。また、第一義的な防災責任が被災市町村になっており、今般のように市町村自体が被災して首長・職員が亡くなったり庁舎等が失われる事態が想定された法制度とはなっていなかった。

このような限界に対処し、今後の発生確率が高いといわれている首都直下の地震や東海・東南海・南海地震が連動してマグニチュード九クラスの地震と大津波が発生した場合などに備えるためには、広域・大規模災害にも対応できる法体系に見直す必要に迫られていた。

このため、東日本大震災を契機として、「災害対策基本法」が平成24年、25年、26年と3年にわたって、改正が加えられたとともに、平成25年には、「災害救助法」が厚生労働省から内閣府に移管され、さらに「大規模災害からの復興に関する法律」が制定されるなど、災害法制は大きく改善された。

しかしながら、これらの改正によってもなお改善されていない積み残しの問題点は種々残されている。

今年度の講義においては、このような状況を踏まえつつ、現行防災法の直面している問題のどこが改善されて、今後どこを修正する必要があるかを含めて講義を行う。

<授業内容・方法>

制度全般にわたる法体系を概観するとともに、現実の問題となっている点を取りあげて、主として法的視点から、

- i どのような考えに立って現行制度が構成されているか
 - ii 法制度として対応できないために生じている問題点
 - iii あるべき法制度の姿
- 等を見ていくこととする。

法体系については、

- ① 災害対策基本法と平成24年、25年改正
- ② 災害救助法とその問題点
- ③ 災害復旧に関する法制度とその問題点
- ④ 災害復興に関する法制度とその問題点
- ⑤ 災害予防に関する法制度とその問題点

について、東日本大震災の実態等に照らして概観する。

授業中に、重要論点に関しては、双方向の意見のやり取りを行うことを予定している。

＜教科書・教材＞

教材は、毎回配布する。

＜参考書＞

生田長人編著「防災の法と仕組み」東信堂

生田長人著「防災法」信山社

阿部泰隆著「大震災の法と政策」日本評論社

平川新・今村文彦・東北大学災害科学国際研究所編著「東日本大震災を分析する 1 巻・2 巻」明石書店

「今を生きる－東日本大震災から明日へ！復興と再生への提言 全 5 巻」東北大学出版会

『『国難』となる巨大災害に備える』ひょうご震災記念 21 世紀研究機構（近刊予定）

中央防災会議防災対策推進検討会議の中間報告、最終報告

内閣府「被災者の住まいの確保策に関する委員の意見整理」被災者に対する国の支援の在り方に関する検討会・被災者の住まいの確保策検討ワーキンググループ中間報告（2014.8）

2011・2012・2013 年度ワークショップ・プロジェクト A 報告書

＜成績評価の方法＞

授業での討論への参加及び期末のレポートによる。

＜その他＞

授業科目：政策体系論 政策実務A 環境政策（2単位）

責任教員：小森 繁

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

<目 的>

我が国の経済社会の発展に伴って、地域から地球的規模まで様々な環境問題が現れています。環境政策は、対象や政策手法を広げ、現在もダイナミックに発展しつつあります。この授業では、環境政策の流れを概観するとともに、また、地球温暖化、廃棄物リサイクル、自然との共生等の個々の施策展開の理解を図ります。

我が国の20世紀は、戦後の復興、高度経済成長とともに、その歪みとして現れた公害や自然破壊を克服してきました。東日本大震災からの復興、新たな東京オリンピックを契機に新たな経済成長や国土保全が語られる今、環境保全を統合した21世紀の社会発展を一緒に考えてみたいと思います。

<授業内容・方法>

以下のように予定していますが、講義の進行状況、受講者の関心等によって、内容、順序を変更することはあります。

- 1 イントロダクション（講義の目的及び進め方）、環境問題
- 2 環境問題の歴史・日本の公害経験
- 3 環境倫理と経済社会のグリーン化
- 4 我が国の環境法政策体系
- 5 地球温暖化問題1
- 6 地球温暖化問題2
- 7 その他の地球環境問題
- 8 廃棄物・リサイクル1（廃棄物処理）
- 9 廃棄物・リサイクル2（リサイクル促進）
- 10 自然環境の保全1（国立公園の管理等）
- 11 自然環境の保全2（生物多様性の保全、希少種の保存等）
- 12 横断的な政策手法1（環境影響評価、環境配慮）
- 13 横断的な政策手法2（経済的手法、自主的手法、情報的手法）
- 14 環境行政組織
- 15 持続可能な経済社会の構築に向けて

なお、政策体系論政策実務Aでは、環境法制度等の政策・行政面での動きを中心に基本的な知識について講義をします。本講義に続いて行う環境政策演習では、さらに議論を深

めたい者のために、外部講師からの講義や集団的な討議等を行う予定です。環境政策演習を希望する者は、本講義を必修とします。

＜教科書・教材＞

適宜、レジュメ、資料を作成・配付する予定です。

【参考書】

- ・「環境政策入門」盛山正仁編著（武庫川女子大学出版部）
- ・「環境法 第3版」大塚直著（有斐閣）
- ・「環境法 第2版」北村喜宣著（弘文堂）
- ・「環境経済学入門」バリー・C・フィールド（日本評論社）
- ・環境省等のホームページ

＜成績評価の方法＞

出席状況、質疑、議論への参加状況、期末レポートで評価します。

＜その他＞

教員は、環境省出身の実務家教員であり、環境省本省のほか、北九州市役所や四国経済産業局等への出向の経験もあります。環境関係の仕事に関心がある学生の相談に応じます。

授業科目：政策体系論 政策実務B 競争政策（2単位）

責任教員：奥村 豪

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

<目 的>

経済活動のグローバル化、景気変動、財政状況の悪化等といった経済環境の変化は、民間企業の活動のみならず、公的規制や公共調達といった公的部門の活動にも大きな影響を与えてきた。このような環境変化の中で、独占禁止法を中心とする競争政策がどのように変遷し、どのような役割を果たしてきたのか。これらを考察することは、今後における独占禁止法や競争政策のあり方を考える上で必要な作業となる。

本講義では、このような問題意識の下、経済環境の変化と独占禁止法の運用等について、具体的な事例や施策を取り上げながら理解を深め、競争政策のあり方を考える上で必要となる知識の習得や思考力の養成を図ることを目的とする。

<授業内容・方法>

授業内容については現時点において以下を予定しているが、受講する学生の関心や受講者数等を踏まえ、開講後に変更することがあり得る。

また、授業は教員からの講義が中心となるが、必要に応じて外部講師による講義を行うほか、適宜、学生に質問を行ったり、意見を求めて議論を行ったりする予定。

- 1 独占禁止法による規制内容
- 2 独占禁止法の適用事例を基に、公共調達制度、違反行為の防止等について検討
- 3 景気変動や財政状況の変化に伴う独占禁止法の役割や運用
- 4 経済活動のグローバル化に関係する独占禁止法の改正や運用 等

<教科書・教材>

資料を随時配布する。

参考図書については、必要に応じ、授業において紹介する。

<成績評価の方法>

講義への出席状況（4割）及び期末レポート（6割）により評価する。

<その他>

担当教員は公正取引委員会出身の実務家教員。

授業科目：公共哲学（2単位）

責任教員：犬塚 元

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

週授業回数：隔週2回

<目 的>

「公共哲学」は、他の公共政策大学院の多くで開講されている授業科目であるが（東京大学では「政治思想と公共政策」、京都大学では「現代規範理論」という名称で開講）、東北大学公共政策大学院では2014年度に続く2回目の開講となる。「公共哲学」は、残念ながら、誤解されることの多い授業科目である。この科目や学問は、公共政策のポリシー・メーカーに対して、政策立案にあたっての心構えや道徳を説く授業科目ではないし、担当教員が自分の考える公共政策の理想について、受講者に対して高みから教えを説くものでもない。「公共哲学」は、公共政策や公共的活動について原理的・根源的に学問的検討をおこなう学問分野である。そのことを通じてこの学問がめざす目的は、公共政策についてのわれわれの理解や認識、そして公共政策にかかわるわれわれの判断力を、よりよきものにして、公共政策を改善することである。

現代の公共政策の策定・執行において、一方では、高度の専門知・実務知が必要となっていることは疑いないが、しかし同時に他方で、公共政策や公共性についての原理的・根源的な再検討が必要となっていることも事実である。震災後の一連の政策過程においては、たとえば、自主避難者に対するケアや原発事故に対する対応において、「どこまでを公共政策の対象範囲とするか」ということ自体が問われているが、これは、「公共」とはそもそもなにか、という原理的・根源的な検討なしには解答が難しい問いである。

<授業内容・方法>

この授業科目は、講義形式と演習形式の両方を取り入れて、教員によるレクチャーと問題提起ののちに、受講者全員でディスカッションを実施、という形式で実施する。受講者には、毎回の授業に参加して積極的にディスカッションに加わることが求められる。欠席・早退・遅刻は認められない。

本年度は、公共哲学に関連する知識（人名・理論・学説・思想）を機械的に羅列する講義方式を採らない。そうしたものを機械的に暗記することが、公共政策について原理的・根源的に検討することである、という誤解を避けるためである。ここでは、初学者にも留意して、具体的な問題——とくに震災後の公共哲学的課題——と関連づけながら、公共政策や公共的活動について受講者の知識と思索を深めるようなレクチャーを行う。

講義では、以下の各項目を、おおよそ各2回ずつ取り扱う予定である。

- 1) イントロダクション
- 2) 「公共」（公共性、公共的）とはなにか

[キーワード]：公共の利益、公と私、「おおやけ」と public、公共に対する義務の根拠と限界、不完全義務、多元主義、公共的でない活動、国家・社会・市場、市民社会論、自己責任、新自由主義、「公共の利益」概念をめぐる手続き論的理解と実体論的理解、partial と impartial、公開性・アカウンダビリティ、レジティマシー

3) 公共政策をだれが、どのように、どのような基準で決めるか

[キーワード]：集合的意思決定の方法、政策過程、政策ネットワーク、利益集団、専門知(科学)と民意、科学的合理性と民主的正統性、トランスサイエンス、テクノクラートとデモクラシー、デモクラシーのさまざまな制度化、熟議デモクラシー、中央政府と地方政府

4) 公共政策はどの範囲まで及ぶか

[キーワード]：自由主義、公私二元論、公共政策における不作為過誤と作為過誤、生権力、公共政策の両義性、被災者への公的支援の根拠と対象、自主避難者、不利益・リスク負担の不均衡、リスクの社会化・公共化、公平・平等、ロールズ、福祉国家、「運の平等」、選択運・所与運

5) 公共政策は「財の再配分」に尽きるのか

[キーワード]：利益政治、再分配の政治、利益の定量化、20 世紀体制、資源主義と福利主義、NIMBY 問題、再分配と承認、量的喪失と質的喪失、アイデンティティ・ポリティクス、「被災地・被災者」というカテゴリー規定

6) 公共政策の単位

[キーワード]：local/national/regional/global、ネーション・ステイト(国民国家)、デモクラシーとナショナリズム、国民化と総動員体制、グローバル化と公共政策

7) まとめ

<教科書・教材>

教科書は使用しない。参考文献については講義中に別途指示する。

これまでに、政治学・行政学や公共政策学を未習の場合(ないしは知識に自信のない場合)には、川出良枝・谷口将紀編『政治学』(東京大学出版会、2012)を事前に一読しておくことを強く推奨する。また、公共哲学や政治理論をめぐる一般的な教科書としては、川崎修・杉田敦編『現代政治理論(新版)』(有斐閣アルマ、2012)を推奨する。

<成績評価の方法>

平常点(各回の貢献度)60 点、レポート 40 点(期末の小リサーチペーパー)を予定。

<その他>

授業科目：租税法原論（2単位）

責任教員：澁谷 雅弘

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

週授業回数：1回

<目 的>

授業題目：日本の税制に関する議論

授業の目的と概要：この授業は、租税法についての基礎的知識を有する学生を対象として、近年の日本において税制改革に関してどのような論点が問題となっているかを知り、その論点を巡って議論を深めることにより、税制に関する正確な知識、理論的な批判能力、政策立案能力等を身につけることを目的とする。

授業は、演習形式により行い、各回のテーマに関して報告者を決め、その報告を巡って対話・討論を行うことにより進める。

学習の到達目標：

1. 日本の税制の現状について、正確な知識を得る。
2. 租税制度の沿革や立法過程の調査を行う能力を得る。
3. 税制について理論的・批判的に分析を行う能力を得る。

<授業内容・方法>

主に最近の租税法論文等を用いて、日本の税制に関する各論点について報告担当者を決め議論をする。但し、参加者の関心分野によっては変更もありうる。

<教科書・教材>

教材は別途指示する。

参考書としては、金子宏『租税法』（弘文堂）、水野忠恒『租税法』（有斐閣）、『図説日本の税制』（財経詳報社）等を勧める。

<成績評価の方法>

成績評価方法：レポート試験及び平常点による。平常点は、出欠のみならず、事前準備、問題発見能力、議論への参加等を重視する。

<その他>

本科目は、研究大学院と合同で開講する。

授業科目：法と経済学（2単位）

責任教員：森田 果

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

<目 的>

この授業の目的は、法の経済分析（法と経済学）に関する基礎的な素養を習得することにある。伝統的な法学における利益衡量は、解釈論におけるにせよ、立法論におけるにせよ、しばしば直感的で曖昧な嫌いがあるのに対し、経済分析は、法ルールの設定に対応して人がどのように行動するのかについて、現実を抽象化したモデルに基づいてより客観的な分析を行おうとするものである。複雑な現実をモデル化して分析する経済分析は、思考の整理のためには非常に有用なツールであるが、他方で、モデル化の際に抜け落ちてしまった現実世界との差違に注意を払わないと、経済分析を「誤用」してしまう危険もある。そこで、授業においては、経済分析の有用性と、その利用の際の注意点を習得し、法律家として説得的な主張をなすことができるようになることを目指す。

<授業内容・方法>

この授業では、関連する分野ごとに、経済分析を活用することによってどのような知見が得られるのかについて、有益なトピックを選んで解説していく。適宜質問を投げかけることで、経済学的な考え方のセンスが養われるように努める。

各回の内容は、以下の予定（ただし、出席者の理解度等に応じて適宜変更される可能性がある）：

- 第 1 回：法と経済学入門
- 第 2 回：刑法の経済分析 1
- 第 3 回：刑法の経済分析 2
- 第 4 回：不法行為の経済分析 1
- 第 5 回：不法行為の経済分析 2
- 第 6 回：所有権法の経済分析 1
- 第 7 回：所有権法の経済分析 2
- 第 8 回：契約法の経済分析 1
- 第 9 回：契約法の経済分析 2
- 第 10 回：家族法の経済分析
- 第 11 回：会社法の経済分析 1
- 第 12 回：会社法の経済分析 2
- 第 13 回：会社法の経済分析 3
- 第 14 回：法と経済学のこれから（実証分析、行動経済学）
- 第 15 回：take home exam

<参考書>

スティーブン・シャベル『法と経済学』（2010、日本経済新聞社）

三輪＝柳川＝神田『会社法の経済学』（1998、東大出版会）

田中亘（編）『数字で分かる会社法』（2013、有斐閣）

レビット＝ダブナー『ヤバい経済学』（増補改訂版、2007、東洋経済新報社）

伊藤秀史『ひたすら読むエコノミクス』（2012、有斐閣）

その他、担当教員が適宜参考文献を指定することがある。

<成績評価の方法>

期末試験（take home exam・80％）、及び、授業への貢献度（20％）による。期末レポートにおいては、半期の授業を通じて、どれだけ「経済学的に自分で考えられるようになったか」が問われる。文献を調べることによって「正解」が分かるような性質のものではないので、注意すること。

<その他>

各回で扱う分野についての基礎的な知識を受講者が持っていることが望ましい。

本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目：環境法Ⅱ（2単位）

責任教員：大塚 直

配当学年：M1・2年

開講学期：集中講義

<目 的>

これまでの奔放な経済活動のもたらした環境への負荷が、許容量をこえて蓄積し、環境を破壊し、人々の生活に重大な影響を与えつつある。今日では、地球規模で、環境を守り循環型社会への転換が求められていることは周知の通りである。この授業では、とくに、環境私法を中心として、現代の法がかかえる法的課題と、なすべき理論的・実践的取り組みを検討することを目的とする。

<授業内容・方法>

環境法の判例を扱うほか、環境法の総論的課題：理念・原則・手法と、個々の環境法の諸問題との連関について扱う。

講義は集中講義と演習の組み合わせの形で行われるので、受講者はあらかじめ、大塚直・環境法（第3版）（有斐閣、2010）を通読の上、参加すること。

- 第1回 環境法の理念・原則（1）
- 第2回 環境法の理念・原則（2）
- 第3回 環境政策の手法
- 第4回 環境訴訟全般
- 第5回 民事訴訟と行政訴訟（1）
- 第6回 民事訴訟と行政訴訟（2）
- 第7回 民事訴訟と行政訴訟（3）
- 第8回 民事賠償訴訟（1）一過失、権利侵害・違法性・受忍限度、環境権
- 第9回 民事賠償訴訟（2）一因果関係、損害・賠償範囲、共同不法行為
- 第10回 民事差止訴訟（1）
- 第11回 民事差止訴訟（2）
- 第12回 民事差止訴訟（3）、リスク訴訟
- 第13回 土壤汚染訴訟、廃棄物訴訟（1）
- 第14回 廃棄物訴訟（2）
- 第15回 廃棄物訴訟（3）その他

<教科書・教材>

【教科書】

大塚直・環境法 Basic（有斐閣、2013）

環境法判例百選

環境法の判例については追加するので、掲示に注意されたい。

(以下、参考文献、参考書)

大塚直・環境法（第3版）（有斐閣、2010）

大塚直「(連載) 環境法の新展開」法学教室 283 号以下（2004 年 4 月号～）

取り扱う裁判例等について詳細なスケジュールを追って配布するのでよろしくお願いします。

<成績評価の方法>

期末試験又はレポート、および講義への貢献度によって総合評価する（期末試験又はレポート 60 %、平常点 40 %）。

<その他>

本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目：実務労働法Ⅰ（2単位）

責任教員：水町 勇一郎

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：隔週2回

<目 的>

労働法総論と雇用関係法の前半部分について授業を行う。この授業の目的は、労働法の基本的な枠組みを理解し、雇用関係法に関わる具体的な問題について思考・議論する能力を養うことにある。

<授業内容・方法>

各回の授業内容は、以下を予定している。

・労働法総論

- 1 インTRODakション、労働法上の「労働者」／2 労働法上の「使用者」／
- 3 労働法規・労働契約／4 就業規則（1）／5 就業規則（2）／6 労働協約

・雇用関係法

- 7 労働者の人権－労基法上の人権擁護規定、人格権・プライバシー保護・セクハラなど
- 8 雇用差別－労基法3条・4条、男女雇用機会均等法、均等・均衡処遇、年齢差別など
- 9 労働関係の成立－募集、採用、内定、試用など
- 10 賃金／11 労働時間／12 休暇・休業／13 安全衛生・労働災害
- 14 人事－昇進・昇格、降格、配転、出向、転籍、休職など

各回の授業は、重要判例を素材として教員と学生の対話形式で進め、適宜、教員によるポイント解説を織り交ぜる。具体的には、ケースブック（下記＜教科書・教材＞①）の設問の検討を中心に行う。このような方法を通して、労働法の理論的枠組みを正確に理解するとともに、論理的思考能力や問題解決能力を養うことを目指す。

<教科書・教材>

教材として、①荒木尚志ほか『ケースブック労働法〔第3版〕』（有斐閣、2011）、教科書として、②水町勇一郎『労働法〔第5版〕』（有斐閣、2014年）を指定する。

参考書として、③菅野和夫『労働法〔第10版〕』（弘文堂、2012年）、④水町勇一郎・緒方桂子編『事例演習労働法〔第2版〕』（有斐閣、2011）を挙げておく。なお、初めて労働法を学ぶ場合は、⑤水町勇一郎『労働法入門』（岩波書店〔岩波新書〕、2011）を開講までに読んでおくといよい。

<成績評価の方法>

期末試験（論述式）9割、平常点（授業への取組の状況、授業中における質疑応答の状況）1割で評価する。

<その他>

各授業の終了後、質問を受ける時間を設ける。

本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目：実務労働法Ⅱ（2単位）

責任教員：桑村 裕美子

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

週授業回数：1回

<目 的>

雇用関係法（後半部分）、労使関係法、労働法の新領域、労働法の総合的考察について授業する。この授業の目的は、労働法の基本的な枠組みを理解するとともに、労働法をめぐる新たな課題や複合的問題について思考・議論する能力を養うことにある。

<授業内容・方法>

各回の授業内容は、次の通りである。

・雇用関係法

- 1 インTRODakション、企業秩序・懲戒（1）／2 企業秩序・懲戒（2）／
- 3 労働関係の終了1－解雇／4 労働関係の終了2－辞職、合意解約、定年、雇止めなど

・労使関係法

- 5 労働組合と団体交渉／6 団体行動／7 不当労働行為／8 労働紛争の処理

・労働法の新領域

- 9 合併・事業譲渡・会社分割と労働関係
- 10 知的財産と労働関係－企業秘密、競業禁止など
- 11 労働市場と法規制－人材ビジネス業の規制、雇用政策など

・総合的考察

- 12 労働条件の変更 ／13 企業組織再編と労働関係／14 使用者の権限と労働者の権利保護

各回の授業は、重要判例を素材として教員と学生の対話形式で進め、適宜、教員によるポイント解説を織り交ぜる。具体的には、ケースブック（下記＜教科書・教材＞①）の設問の検討を中心に行う。総合的考察では、複合的な事例をもとに議論を行い、具体的な問題解決能力を養う。このような方法を通して、労働法の理論的枠組みを正確に理解するとともに、論理的思考能力や問題解決能力を養うことを目指す。

<教科書・教材>

教材として、①荒木尚志ほか『ケースブック労働法〔第3版〕』（有斐閣、2011）、教科書として、②水町勇一郎『労働法〔第5版〕』（有斐閣、2014年）を指定する。

参考書として、③菅野和夫『労働法〔第10版〕』（弘文堂、2012年）④水町勇一郎・緒方桂子編『事例演習労働法〔第2版〕』（有斐閣、2011）を挙げておく。なお、初めて労働法を

学ぶ場合は、⑤水町勇一郎『労働法入門』（岩波書店〔岩波新書〕、2011）を開講までに読んでおくといよい。

<成績評価の方法>

期末試験（論述式）9割、平常点（授業への取組の状況、授業中における質疑応答の状況）1割で評価する。

<その他>

各授業の終了後、個別の質問を受ける時間を設ける
本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目：社会保障法（2単位）

責任教員：嵩 さやか

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

<目 的>

本授業では、少子高齢化の進展などにより法制度のあり方がますます注目されている社会保障について、制度の概要と主な法的問題について取り上げることにより、社会保障法制についての基本的な知識を習得することを目的とする。また、社会保障についての法的問題は民法、行政法、憲法などとの交錯領域であることが多い。本授業では、民法、行政法、憲法などの応用問題としての意義を有する法的問題も取り上げることにより、これらの法領域と社会保障法との関連についても習得する。

<授業内容・方法>

1. 授業内容：本授業では、社会保障法初学者でも授業内容を理解できるように、まず各社会保障制度の概要を講義し、そこでの理解を前提に特に重要と思われる法律問題について検討する。
2. 教育方法：制度の概要については講義でも解説するが、参考書などを利用してあらかじめ理解しておくことが望ましい。法律問題の検討については、事前配布するレジュメ及びそこで指定された資料（主に、『社会保障判例百選〔第4版〕』（有斐閣、2008年）に掲載されている裁判例）を予習してきたことを前提に授業を進める。制度の概要と法的問題についての基本的理解を確認するため、適宜質疑応答を行う。
3. 予定

第1回	ガイダンス・社会保障法の概観
第2～4回	生活保護—生活保護制度の概要と法的問題
第5～7回	年金—公的年金制度の概要と法的問題、企業年金制度の概要
第8～10回	医療—公的医療制度の概要と法的問題
第11回	労働保険—労災保険・雇用保険の概要
第12～14回	社会福祉—社会福祉の概要（介護保険、障害者福祉、児童福祉など）と法的問題
第15回	試験

なお、法改正や裁判例の動向により、上記の予定は変更されることがある。

＜教科書・教材＞

1. 教科書等

- ・『社会保障判例百選〔第4版〕』（有斐閣、2008年）
- ・社会保障関連法律の掲載されている六法、あるいは、『社会保障法令便覧』（労働調査会出版局）

2. 参考書

- 加藤智章・菊池馨実・倉田聡・前田雅子『社会保障法〔第5版〕』（有斐閣、2013年）
- 西村健一郎『社会保障法入門〔補訂版〕』（有斐閣、2010年）
- 西村健一郎『社会保障法』（有斐閣、2003年）
- 岩村正彦『社会保障法Ⅰ』（弘文堂、2001年）

＜成績評価の方法＞

期末試験（90％）及び平常点（10％）により評価する。平常点の評価のため、授業の途中で課題を課す予定である。

＜その他＞

本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目：経済法Ⅰ（２単位）

責任教員：滝澤 紗矢子

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：１回

<目 的>

日本における競争政策と規制の概要を知るため、独占禁止法の基本的な考え方を体系的に習得することを目的とする。必要に応じて判審決・ガイドライン等の原資料の検討・分析を行なうことを通じ、事案から法的問題を見出して解決に導きうる論理力を養成することも目指す。

<授業内容・方法>

1 内容

独占禁止法の違反要件の基礎的部分を体系的に講義する。授業の進度に応じて関連判審決・ガイドライン等の原資料を検討・分析する。

2 方法

前半は比較的講義が中心となる。徐々に具体的事案について受講者と質疑応答を行っていく。

3 予定

概ね、以下の予定に従って進める。

（最新の資料・情報に基づいて講義するため、各回の詳細を示すことはできない。）

（１）弊害要件総論

- ① 市場
- ② 反競争性
- ③ 正当化理由

（２）各違反類型

- ① 不当な取引制限
- ② 不公正な取引方法
- ③ 私的独占

<教科書>

白石忠志『独禁法講義（第7版）』（有斐閣）

<教 材>

配布資料

<参考書>

授業中に指示する。

<成績評価の方法>

期末筆記試験 70 %、平常点 30 %により評価する。なお、成績評価に関しては、授業への取り組み・質疑応答の状況等を総合的に評価する。

<その他>

法科大学院との合併講義であるため、出席を重視する。3分の2以上の出席がなければ、原則として期末筆記試験の受験を認めない。

「経済法Ⅱ」の受講を希望する者は、この講義を必ず受講しておくこと。

授業科目：経済法Ⅱ（2単位）

責任教員：滝澤 紗矢子

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

週授業回数：1回

<目 的>

経済法Ⅰの既修者を対象として、独禁法違反要件の応用部分、及び独禁法違反行為に対するエンフォースメントを習得することを目的とする。同時に、実務的かつ発展した知識及び思考方法を獲得し、法曹として活動する場合に経済法を専門分野にできる基盤が形成されたといえるレベルへの到達を目指す。

<授業内容・方法>

1 内容

事業者団体規制、企業結合規制を始めとする独禁法違反要件の応用部分を押さえた後、独禁法違反行為に対する各種エンフォースメントを体系的に講義する。また、授業の進度に応じて判審決・ガイドライン等の原資料を読み、応用的事例研究を行う。問題となる具体の実務的論点について、現実にもどのように対応することになるのか、基本六法に立ち戻って論理的に思考し、討論できるような機会を設ける。これによって、独禁法全体の基本構造を習得し、かつ応用問題にも対応する力を習得することを目的とする。

2 方法

受講者との質疑応答を軸として進める。そのために、受講者は、示された予習範囲を十分準備する必要がある。

3 予定

（最新の資料・情報に基づいて講義するため、各回の詳細を示すことはできない。）

（1）独禁法違反要件の応用

- ① 事業者団体規制
- ② 企業結合規制
- ③ 例外的な違反類型
- ④ 適用除外
- ⑤ 応用的諸問題

（2）独禁法のエンフォースメント

- ① 公取委による事件処理
- ② 刑罰
- ③ 民事訴訟

<教科書>

白石忠志『独禁法講義（第7版）』

<教材>

配布資料

<参考書>

白石忠志『独占禁止法（第2版）』（有斐閣）

白石忠志『独禁法事例の勘所（第2版）』（有斐閣）

白石・多田編『論点体系 独占禁止法』（第一法規）

大久保・滝澤・伊永編『ケーススタディ 経済法』（有斐閣）

川濱・武田・和久井編『論点解析 経済法』（商事法務）

<成績評価の方法>

期末筆記試験70%、平常点30%により評価する。なお、成績評価に関しては、授業への取り組み・質疑応答の状況等を総合的に評価する。

<その他>

法科大学院との合併講義であるため、出席を重視する。3分の2以上の出席がなければ、原則として期末筆記試験の受験を認めない。

この講義の受講を希望する者は、「経済法Ⅰ」を必ず受講しておくこと。講義は司法試験受験者を基準として進めるため、十分な準備が必要である。

授業科目：金融法（２単位）

責任教員：本多 正樹

配当学年：M1・2年

開講学期：集中講義

<目 的>

この授業では、金融（制度）に関する法的枠組みの全体像を理解するとともに、通常の民商法の講義ではカバーされない金融取引法についての基本的な知識を得ることを目的とする。

<授業内容・方法>

基本的に講義形式によるが、担当教員から受講者に対し質問が投げかけられることはありうる。

受講者は、あらかじめレジュメに目を通し、場合によっては指定された参考文献の該当部分や資料を読んだうえで、授業に参加することが望ましい。

内容としては以下を予定している。ただし、受講者の関心や授業の進行状況によって、順序、内容に変更がありうる。

1. 金融と金融法
2. 金融機関と金融制度
3. 金融規制とプルーデンス政策
 - (1) 金融規制の目的等
 - (2) 自金融機関の参入規制・業務範囲規制、金融機関のグループ化
 - (3) 自己資本比率規制等
4. 各種の支払方法と決済システム
 - (1) 預金取引と資金決済
 - (2) 各種の支払方法（クレジット、電子マネー等）
 - (3) 決済システム・為替概念
5. 資金の運用・調達に関する諸問題
 - (1) 貸出等
 - (2) 証券売買取引とレポ取引
 - (3) 証券化、デリバティブ取引等

<教科書・教材>

授業ではレジュメを配布する予定。

参考書：神田秀樹・神作裕之・みずほフィナンシャルグループ『金融法講義』（岩波書店）

天谷知子『金融機能と金融規制』（金融財政事情研究会）

大垣尚司『金融と法』（有斐閣）

小塚莊一郎・森田果『支払決済法』（商事法務）

川口恭弘『現代の金融機関と法』第3版（中央経済社） ほか、適宜、紹介する。

<成績評価の方法>

レポート(概ね 80 %)および平常点(授業における発言等、概ね 20 %)により評価する。

<その他>

担当教員の略歴 日本銀行、京都大学法学研究科（実務家教員）を経て東京国際大学

平成 28 年度は開講しない（隔年開講科目）。

本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目：トランスナショナル情報法（２単位）
責任教員：金谷 吉成、芹澤 英明、早川 眞一郎
配当学年：M1・2年
開講学期：後期
週授業回数：１回

＜目 的＞

この授業は、インターネットをはじめとする情報通信技術の進展により新たに生じてきた法的諸問題について基礎的な素養を習得することに加えて、国境を越えた情報流通をめぐる法律問題を題材として、電子取引社会が直面している情報法の最先端問題について理解を深めることを目的とする。国際条約やアメリカ法、EU法の動向及び、我が国における情報取引、電子商取引、電子マネー法制のあり方についての実践的な取り組み、さらにはサイバー空間におけるプライバシー、個人情報、青少年保護の現状と新たな課題について考察することにより、情報法政策の基本的な枠組みを理解し、法政策判断能力や分析能力を兼ね備え、先端的領域において活躍が期待できる実務法曹を養成することを目指す。

＜達成度＞

情報通信技術の進展により国境を越えて生じているさまざまな法律問題について、社会的・技術的背景を理解した上で、関係する法制度や法理論についての知識を習得する。情報法に関する具体的・国際的な事案について、情報法の理論から適切な結論を導くことができる。

＜授業内容・方法＞

授業の第１部では、情報法の基本問題について、憲法、民法、刑法などの法領域を横断的に捉えて概説的に検討する。第２部では、アメリカ法を中心に、情報法の最先端の理論を解説する。第３部では、国際的な情報法政策問題について考察を深める。学生は、あらかじめ指定された教材と基本判例（日本、アメリカ、EU諸国等）を読み、自らの理解・問題認識を深めたうえで授業に臨むことが要求される。

第１部 情報法の基本問題

1. はじめに：サイバースペース上の情報法規制
2. 表現の自由と青少年の保護
3. 表現の自由とプライバシー、個人情報の保護
4. 名誉毀損、プロバイダの責任
5. 電子署名・認証制度と電子公証制度
6. 電子商取引（ネットワーク上の契約問題、電子決済、電子マネー、電子記録債権）
7. 情報ライセンス法（知的財産、ライセンス契約）
8. サイバー犯罪（わいせつ、コンピュータ・ウイルス、不正アクセス規制、迷惑メール規制）

第2部 情報法の理論

9. アメリカ法におけるサイバースペース上の情報法規制
10. アメリカ法における表現の自由と青少年の保護
11. 名誉毀損・プロバイダ責任の考え方（アメリカ法）
12. プライバシー・個人情報の保護の比較法
13. アメリカ情報ライセンス法・情報法理論

第3部 トランスナショナル情報法の課題

14. 国際的な民事事件の解決枠組
15. 国際的知的財産権紛争（裁判管轄及び準拠法選択）

<教科書・教材>

高橋和之，松井茂記，鈴木秀美編『インターネットと法』（有斐閣，第4版，2010年）
堀部政男，長谷部恭男編『メディア判例百選』（有斐閣，別冊ジュリスト179号，2005年）
その他、必要な文献・資料・ウェブサイト等については、講義の中で適宜紹介する。

<成績評価の方法>

期末に行われる最終課題（レポート試験、90%）および講義への取組の状況、講義における発言・態度、自由提出レポートの内容等（平常点、10%）を考慮して、総合的に評価する。
なお、成績評価に際しては、上記の<達成度>が指標の1つとなる。

<その他>

オフィス・アワーについては、別途案内する。
本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目：ジェンダーと法演習（2単位）

責任教員：小島 妙子、糠塚 康江

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

<目 的>

現代社会は男女平等な権利を保障する制度を達成したが、他方では、歴史的・社会的に形成された「ジェンダー」により、女性は身体・社会関係・政治参加等で、差別／排除の対象となってきた。人間－男性を社会的標準とし、女性を「男－人間」の下位、もしくは例外カテゴリーとして位置づける見方は、司法や法学の領域でも例外ではなく、判例・学説、法曹実務家のなかにジェンダー・バイアスが現存する。

本演習では、以上のような状況をふまえて種々のジェンダー問題や既存の判例等を検討し、議論することで、法曹実務家に強く要求されるジェンダー・センシティブな問題意識を養い、ジェンダーの視点から法学研究を深めることを目的とする。

<授業内容・方法>

本演習では、前半（糠塚担当）でジェンダーの理論的問題に関するトピックの検討を行い、後半（小島担当）で家族・身体・労働領域における下記の判例を素材に判例研究を行う。受講者の中から担当者を決め報告をしてもらい、受講者間、受講者と教員間で法的議論を行う方法により、ジェンダー法学の意義と課題を明らかにしていく。最終回は外部講師による講演からジェンダー法学の可能性を展望する。

- 1 序論：フェミニズム・ジェンダーと法――逸失利益の男女格差を手がかりに
- 2 女性の権利の歴史――女権宣言から女性差別撤廃条約へ
- 3 日本の男女平等政策と日本の現況
- 4 普遍主義 vs. 差異主義――法の想定する人間像
- 5 憲法における平等原則と性差別禁止
- 6 公私二元論と私的自治の中の男女平等
- 7 間接差別の禁止とポジティブ・アクション
- 8 ジェンダー主流化の技法
- 9 セクシュアル・ハラスメント――懲戒処分無効確認事件（最高裁平成27年2月26日判決）
- 10 妊娠、出産を理由とする降格（最高裁平成26年10月23日判決）
- 11 国籍法違憲判決（最高裁平成20年6月4日大法廷判決）
- 12 婚外子法定相続分違憲決定（最高裁平成25年9月4日大法廷決定）
- 13 性別変更者の妻が出産した子と嫡出推定（最高裁平成25年12月10日決定）
- 14 生物学上の父子関係がない場合における親子関係不存在確認の訴え（最高裁平成26年7月17日判決）
- 15 まとめ：ジェンダー法学の可能性（外部講師）

＜教科書・教材＞

テーマに関連する文献、対象判例等は適宜配付する。

＜参考書等＞

小島妙子ほか『現代家族の法と実務』日本加除出版（2015 年）、小島妙子『DV・ストーカー対策の法と実務』民事法研究会（2014 年）、同『離婚実務と家事事件手続法』民事法研究会（2013 年）、辻村みよ子『〔概説〕ジェンダーと法』信山社（2013 年）、ジェンダー法学会編『講座 ジェンダーと法 I～IV』日本加除出版（2012 年）、辻村みよ子編『ジェンダー社会科学の可能性 第1巻 かけがえのない個から』岩波書店（2011 年）、同著『憲法とジェンダー』有斐閣（2009 年）、小島妙子・水谷英夫『ジェンダーと法 I』信山社（2004 年）

＜成績評価の方法＞

前半部分・後半部分につき、それぞれ期末試験にかわるレポート（60 %）及び平常点（報告・討論参加状況）（40 %）により評価する。

＜その他＞

本科目は、法科大学院と合同で開講する。

授業科目：国際関係論演習Ⅰ（2単位）

責任教員：戸澤 英典

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：隔週2回

<目 的>

この演習では、現代の国際社会で発生する様々な問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。前期の演習では、「移民」(migration)を中心テーマとする。その際に、グローバル化に伴う人の移動（移民・難民）の増大やこれに対応するガバナンス、「文明の衝突」をめぐる議論、多文化主義／多文化共生、といった関連する論点についても視野を広げていく予定である。

<授業内容・方法>

今年度の演習では、主に英語文献を集中的に講読することにより、国際関係論に関する文献の読解能力の涵養を図る。

同時に、外国語文献の読解にあたっては、単に語学能力だけではなくトピックについての知識と理解が不可欠であるため、関連する日本語文献についても各自に報告してもらいながら授業を進める。

<教科書・教材>

講読する文献および参考文献については開講時に指定するが、まずは、Paul Collier(2013), *Exodus : Immigration and Multiculturalism in the 21st Century*, Penguin Books, を全員で講読する予定。

<成績評価の方法>

授業中の報告および平常点で評価。

<その他>

参加希望者は初回の授業に必ず出席すること。研究大学院・学部演習と合併。

授業科目：国際関係論演習Ⅱ（2単位）

責任教員：戸澤 英典

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

週授業回数：隔週2回

<目 的>

この演習では、現代の国際社会で発生する事象や問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。

<授業内容・方法>

東西冷戦終焉から既に20年以上の時間が過ぎたが、ポスト冷戦後の世界秩序は今なお明確な形をとるには至っていない。特に、2008年のリーマンショック以降、動揺する国際政治経済システムの中で、世界は両大戦間期にも似た危機の時代に突入した、という見方すら有力となっている。

この1年を振り返っても、ウクライナ危機、中東問題（とりわけシリア内戦やISILによる暴力の激化）、東アジアにおける緊張の高まり、エボラ出血熱の大流行、など世界秩序の根幹を揺るがしかねない事態が起きた。

そこで、後期の演習では、時事的なテーマを選び、理論的な研究とも突き合わせながら考えてみたい。具体的なトピックについては、開講時の国際情勢を踏まえ、受講者とも相談の上で決定する。また、アクチュアルな問題を扱う上で必須であるインターネットでの情報収集も行い、オンラインの資料の分析能力の向上も図る。

<教科書・教材>

全員で講読する文献および各トピック別の参考文献については追って指示する。

<成績評価の方法>

授業中の報告および学期末のレポート（ゼミ論文）で評価。

<その他>

参加希望者は初回の授業時に説明会を行うので必ず出席すること。研究大学院・学部演習と合併。

授業科目：西洋政治思想史演習（4単位）

責任教員：犬塚 元

配当学年：M1・2年

開講学期：通年

週授業回数：2回（隔週）

<目 的>

公共政策を検討・吟味する学問のことを仮に「公共政策学」と呼ぶとすれば、それは、法学・政治学・経済学（さらにはそのほかの隣接学問分野）に跨がる学際的 inter-disciplinary 学問である。「公共政策学」がそのように学際的な学問であるならば、これを学ぶにあたっては、これまでの法学・政治学・経済学の知見を十分にふまえておかねばならない。もし仮に「これまでの法学・政治学・経済学」の成果が不十分であるにせよ、「これまでの法学・政治学・経済学」を理解しないままにそれを批判するとすれば、それは単なる反知性主義と同じである。

この授業科目は、「これまでの法学・政治学・経済学」を理解するために、西洋における政治理論・政治学説を歴史学的に学ぶものである。

<授業内容・方法>

前期は、18世紀英国政治思想史のうち、エドモンド・パークの歴史叙述（まずは、*An Essay towards an History of the Laws of England*）を丁寧に読解する。そのために今回は、逐一、原史料の日本語訳を作成する作業を行う（可能であれば、公表可能な水準となるまで吟味・整序したい）。参加者には英語力や政治思想史についての前提知識が一定程度必要であり（パークの英語には固有の特徴・癖がある）、毎週、相応の予習が必要である。履修にあたっては、以下の「その他」を熟読すること。

- 1回 イントロダクション（方法と対象、歴史叙述の政治思想、パークの政治思想）
- 2-14回 Burke, *An Essay towards an History of the Laws of England* の読解
- 15回 総括（パークの歴史叙述・法史論の特質）

後期は、近現代の政治思想史に関連する原典講読を行う。文献は、主に英米の歴史的文献を予定しているが、受講者の関心に従って決定する。

演習形式。参加者は、各回の参加と予習、および積極的なコミットメントが必要である。この授業科目は、時間枠を越えて延長する可能性がある。内容は変更がありうるので、開講時期前の掲示に注意すること。

<教科書・教材>

前期 T. O. McLoughlin and James T. Boulton eds. *The Writings and Speeches of Edmund Burke Volume I: The Early Writings* (OUP, 1997. ISBN:9780198224150)

<成績評価の方法>

平常点

<その他>

本演習は、西洋の思想史や哲学史について一定の前提知識を必要とする。受講を決める前に、上記テキストを入手して、原典冒頭の第1段落 (p.322) を自分で訳出してみて、履修と単位取得が可能かどうかを各自が判断すること。受講希望者は、授業開始前の4/10(金曜) 17:00 までに、原典冒頭の第1段落 (p.322) を日本語に訳出して、担当者に提出することが必要である。

本科目は、研究大学院と合同で開講する。

授業科目：ヨーロッパ政治史演習（４単位）

責任教員：平田 武

配当学年：M1・2年

開講学期：通年

週授業回数：隔週２回

<目 的>

ドイツ語で書かれた社会科学文献を購読して、その内容を咀嚼した上で、学問的・批判的に討論する能力を身につけること。

<授業内容・方法>

戦間期東欧諸国に関する以下の二つの論文集を取り上げ、前期には、戦間期東中欧諸国の国際関係、安全保障政策、政治体制、経済問題、少数民族問題などについて検討し、後期には、戦間期の東中欧・東南欧諸国で成立した諸権威主義体制の多様な形態の間での比較を試みる。

Ostmitteleuropa zwischen den beiden Weltkriegen (1918-1939): Stärke und Schwäche der neuen Staaten, nationale Minderheiten, hrg. von Hans Lemberg (Marburg: Verlag Herder-Institut, 1997).

Autoritäre Regime in Ostmittel- und Südosteuropa 1919-1944, hrg. von Erwin Oberländer in Zusammenarbeit mit Rolf Ahmann, Hans Lemberg und Holm Sundhaussen (Paderborn: Ferdinand Schöningh, 2001).

<教科書・教材>

教材はこちらで用意する。参考文献は、演習の中で適宜紹介する。

<成績評価の方法>

参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

<その他>

川内キャンパスで開講する。参加希望者は開講日の説明会（追って掲示する）に出席すること。研究大学院演習と合併。

授業科目：インターンシップAⅠ・Ⅱ、B（1～2単位）

配当学年：M1・2年

<目 的>

この科目では、学生が公共的な職場又は職種に一定期間出向き、実務の現場に触れることを通じて、公共政策に関する実務能力の向上を目指す。

<授業内容・方法>

インターンシップAⅠ・Ⅱ、Bの実習を希望する学生は、進路指導調書に記入し、アドバイザー教員と相談のうえ受入れ機関を申し込む。受入れ機関決定後、受入れ機関でのインターンシップを経て、インターンシップ委員会に研修報告書を提出する。また、学内報告会においてインターンシップでの研修内容を報告する。

人事院主催の霞が関公共政策大学院生インターンシップについては、別途掲示する。

霞が関公共政策大学院生インターンシップ以外のインターンシップでインターンシップ委員会が霞が関公共政策大学院生インターンシップと同等であると認めたものについては、学生は、事前にインターンシップの研修申込書と受入れ機関が作成した研修計画書を提出する。

なお、インターンシップ委員会は、実習の終了後、受入れ機関の責任者に対し、学生の研修内容等に関する評価書の提出を求めることがある。

<成績評価の方法>

成績評価は、研修報告書や学内報告会の結果に基づいて、合否により判定する。

合格の判定をしたときは、インターンシップの期間が10日以上（受入れ機関が定める休日を含む。）である場合には2単位（インターンシップB）を、それ未満である場合には1単位（インターンシップAⅠ・Ⅱ）を認定する。

<その他>

インターンシップAⅠ・Ⅱ、Bは、合計して2単位までしか履修することができない。

授業科目：比較政治学演習Ⅰ（2単位）

責任教員：横田 正顕

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：隔週2回

<目 的>

現代福祉国家研究の基礎理論：Oxford Handbook 所収のレビュー論文を読み進めながら、福祉国家論の基礎理論と重要な先行研究について学習しつつ、研究レビューの書き方そのものの技術についても学ぶ。

<授業内容・方法>

以下の文献の中から、参加者の希望に基づいて何章かをピックアップし、読み進めていく。報告担当者の報告に基づき、全体での討論を通じて内容に関する理解を深める。

<教科書・教材>

Francis G. Castles, Stephan Leibfried, Jane Lewis, Herbert Obinger, and Christopher Pierson, eds., *The Oxford Handbook of the Welfare State*, Oxford U. Pr., 2010.

個別テーマに関する追加・補足の文献については、授業中に指示する。

<成績評価の方法>

報告内容と授業への積極的参加の度合いに基づいて総合的に成績を評価する。報告義務の放棄や度重なる無断欠席は棄権と見なし、成績評価上は「不可」とする。

<その他>

この授業は、川内キャンパスにて、研究大学院で開講される比較政治学演習Ⅰと合同で行われる。

授業科目：比較政治学演習Ⅱ（2単位）

責任教員：横田 正顕

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

週授業回数：隔週2回

<目 的>

政策アイディアの形成・発展・変容に関する比較研究：近年の政策研究においては、ある種の完結性を持つ政策パッケージがいかにして形成されるのかという問題と同時に、それ自体が一つの制度を構成してアクターの行動をいかに規定し、さらには変容を遂げていくのかということが大きな問題関心となっている。この演習では、政策アイディア論の最新の研究を取り上げて精読し、その分析の有効性と可能性について考察する。

<授業内容・方法>

以下の文献を適当な分量に分けて読み進めていく。報告担当者の報告に基づき、全体での討論を通じて内容に関する理解を深める。必要に応じてテキストを追加する場合がある。

<教科書・教材>

John L. Campbell and Ove K. Pedersen, *The National Origins of Policy Ideas*, Princeton U. Pr., 2014.

Kathleen Thelen, *Varieties of Liberalization and the New Politics of Social Solidarity*, Cambridge U. Pr., 2014.

個別テーマに関する追加・補足の文献については、授業中に指示する。

<成績評価の方法>

報告内容と授業への積極的参加の度合いに基づいて総合的に成績を評価する。報告義務の放棄や度重なる無断欠席は棄権と見なし、成績評価上は「不可」とする。

<その他>

この授業は、川内キャンパスにて、研究大学院で開講される比較政治学演習Ⅱと合同で行われる。

授業科目：日本政治外交史演習（4単位）

責任教員：伏見 岳人

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：2回

<目 的>

この授業は、戦後の日本政治研究において重要な位置を占める文献や、アメリカを中心とする海外の日本政治研究の代表的な文献を講読する演習である。これらの文献講読を通じて、我々が普段は必ずしも自覚できない日本政治や日本外交の特徴を再発見することが、本演習の目的である。

<授業内容・方法>

毎回の授業は、授業担当者による導入講義、報告担当者による文献報告と質疑応答、全体での討論という構成で進んでいく。

扱われる内容は、現代の日本政治と日本外交に関する諸問題、それらの諸問題の歴史的背景、リーダーシップと集団主義、グローバリゼーションと日本文化、歴史問題、アジアの台頭と日本、などの幅広いテーマとなる。丸山真男、ルース・ベネディクトらの古典的業績から読み始め、エドウィン・ライシャワー、ジョン・ダワー、緒方貞子らの研究業績を取り上げ、さらに近年の日本政治研究の中から特に歴史的分析を意識的に行っているものを選んで講読していく予定である。

毎回の講読文献は、日本語で約30～50頁、英語で約20頁の分量となり、参加者には毎回2本の文献の予習が求められる。扱われる英語文献の多くは日本語訳もあり、それも適宜参照することになる。

最終回には、授業で扱った内容に関連する本を一冊選び、その内容を紹介する報告を参加者全員が行うことになる。より詳しい進捗予定は、初回の授業で説明する。

<教科書・教材>

講読する文献のコピーを配布する。関連する参考文献は、授業の中で紹介する。

<成績評価の方法>

報告と議論をもとに総合的に評価する。

<その他>

就職活動や公務員試験との両立を検討している履修希望者には、報告の担当回を優先して調整するなど、個別の事前相談にこれまで随時応じている。希望者は以下のメールアドレスまで個別に連絡されたい。

本演習は、平成28年度（2016年度）には開講されない予定である。

本科目は、学部演習と合同で開講する。

授業科目：現代政治分析演習Ⅰ（2単位）

責任教員：尾野 嘉邦

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

<目 的>

This course introduces students to the basic framework and key concepts of policy research that provide foundations for understanding the political environment of public policy-*how and why political actors reach particular policy decisions*. We will focus on the incentives of political actors and the process of policy-making to identify patterns of behavior and outcomes. There is no prerequisite for this course, but students are highly recommended to take courses on Comparative Politics and Microeconomics in advance as the course relies heavily on a foundation of economic principles and institutional analysis.

<授業内容・方法>

The format of this class will be a combination of lecture and discussion seminar. I will begin each class with a short lecture. The remainder of the session will involve discussion. Students are expected to come to class having completed the assigned readings for that class and be fully prepared to participate in discussion.

The followings are the subject and readings of this course (readings with * are optional):

1: Introduction

No readings

2: The Scientific Study of Politics

Kellstedt and Whitten, *The Fundamentals of Political Science Research* (Cambridge UP, 2009), Ch. 1.

King, et al., *Designing Social Inquiry* (Princeton University Press, 1994), Ch. 1.

Van Evera, *Guide to Methods for Students of Political Science* (Cornell University Press, 1997), Ch. 1.

3: Rational Choice and Institutions

Shepsle, *Analyzing Politics* (W. W. Norton, 2010), Chs. 1-2.

Hall and Taylor, Political Science and the Three New Institutionalisms, *Political Studies* 44 (1996), 936-957.

Rothstein, Political Institutions: An Overview, in *A New Handbook of Political Science* (Oxford University Press, 1995), 133-166.

Weingast, Political Institutions: Rational Choice Perspectives, in *A New Handbook of Political Science* (Oxford University Press, 1995), 167-190.

* Shepsle, Studying Institutions: Some Lessons from the Rational Choice Approach, *Journal of Theoretical Politics* 1 (1989): 131-147.

4: Problems with Group Decision Making I

Shepsle, *Analyzing Politics* (W. W. Norton, 2010), Chs. 3-5.

Tsebelis, *Veto Players* (Princeton University Press, 2002), Chs. 1-2.

5: Problems with Group Decision Making II

Shepsle, *Analyzing Politics* (W. W. Norton, 2010), Chs. 8-10.

Tsebelis, *Nested Games* (University of California Press, 1990), Ch. 3.

6: Strategic Behavior in Decision-making

Shepsle, *Analyzing Politics* (W. W. Norton, 2010), Chs. 6-7.

7: Student Presentations

<教科書・教材>

Kenneth A. Shepsle, *Analyzing Politics: Rationality, Behavior, and Institutions* (New York: W. W. Norton, 2010).

This course also uses other textbook chapters and journal articles. They are available through the class website or at the university library.

<成績評価の方法>

Attendance and participation (20%): Attendance, participation, and contribution to the discussions are an important part of the course requirements. The number of times you ask a question or make a comment is important but the quality of your questions and comments is equally important. Excused absences require a doctor's note or comparable documentation.

Weekly discussion questions (20%): All students are required to prepare three questions about issues raised in the readings or topics that you think are relevant to discuss in the class (such as advantages and disadvantages of approaches/methods introduced in the readings). Those discussion questions should be submitted by 5:00pm the day before each class. You can pose a question expressing confusion about a point (e.g., I don't understand the point about X on p. YY...) but two of your questions each week must go beyond this type of simple question and be more thought provoking.

Research memo (10%): All students are to conduct a case study of public policy. This research project requires students to utilize various documents and sources to identify the factors that led to a particular policy outcome and to further our understanding of

the relationship between politics and policies (i.e., how politics shape public policies). Students will submit a short research memo (2-3 pages) that describes *the issue of public policy* and *political actors involved in policy-making process on that policy issue*. This research memo is due in class on the sixth week. You can choose any policy area, but your research topic must be approved in consultation with the instructor.

Research presentation (10%): In the last week of the semester, students must present their research to the class and receive feedback on their research projects. Each student will give a brief PowerPoint presentation (about 10-15 minutes) and then answer questions from the instructor and other students. PowerPoint files will be due one day before the last week of class.

Research paper (40%): Students are required to write a research paper (no more than 20 double-spaced pages) based on their research project, due one week after the last day of the class. Late papers will be marked down a half letter grade (e.g. from an A to an A-) for every day late, starting from the deadline. Although I am predominantly concerned with the content of the papers, I will penalize papers with numerous spelling errors, incorrect grammar, confusing organization, etc. Plagiarism is unacceptable. Students should properly acknowledge and document all sources of information. Should you turn in a plagiarized paper, the appropriate university procedures will be followed. Detailed expectations on this assignment will be announced later in the semester.

<その他>

本科目は、研究大学院と合同で開講する。

授業科目：日中関係史演習（４単位）

責任教員：平木場 弘人

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

週授業回数：２回

<目 的>

日本と中国は緊密な関係にある隣国であり、日中関係は両国にとって非常に重要であるが、両国間には難しい課題もある。本演習は、日中関係の歴史を考察することによって現在の日中関係をより深く理解することを目的とする。

<授業内容・方法>

進度予定は概ね以下の通り。参加者の報告に基づいて、参加者全員で意見交換を行う。

1. イントロダクション
2. 1949年以前
3. 1950年代
4. 1960年代
5. 1970年代（１）
6. 1970年代（２）
7. 1980年代（１）
8. 1980年代（２）
9. 1990年代（１）
10. 1990年代（２）
11. 2000年代（１）
12. 2000年代（２）
13. 2010年代（１）
14. 2010年代（２）
15. 2010年代（３）

<教科書・教材>

参考書：国分良成、添谷芳秀、高原明生、川島真「日中関係史」有斐閣 2013年

<成績評価の方法>

演習での議論への参加と期末のレポートによる。

<その他>

授業科目：防災政策論演習Ⅰ（2単位）

責任教員：丸谷 浩明

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：週1回

<目 的>

東日本大震災は、わが国の防災政策を大きく見直す契機となった。昭和34年の伊勢湾台風を踏まえた「災害対策基本法」による災害対応の体系化、平成7年の阪神・淡路大震災を踏まえた緊急対応体制の改善、などに匹敵する見直しが現在進められている。これらは災害対応をより進化させる一方、社会システムの複雑化によって新たに生じた災害脆弱性への対応でもある。

防災対策を担い手の観点でみると、基礎的自治体である市町村が主体であり、それを都道府県、そして国の機関が支えるのが基本であるが、国の防災政策の企画・立案の責任は重い。（民間部門の役割も重要であるが、後期の防災政策論演習Ⅱで扱う。）

日本は、近い将来に発生が懸念される南海トラフ（中部地方沖から九州東部沖にかけての断層）の巨大地震や首都直下地震、さらには、火山爆発や大都市圏での広域大水害等の巨大災害にも備えなければならない。未だ取り組むべき課題は多く、政策判断を迫られる問題も多い。防災政策は、今後とも国・自治体の重要政策であり続ける。また、大震災の被災地にある東北大学において、防災政策を学ぶ意義は大きい。

以上より、本演習では、主に公的分野の防災政策を幅広い視点から理解していくとともに、参加者の関心が高いテーマを議論し、今後実施されるべき公的分野の防災政策について議論していく。

<授業内容・方法>

演習では、後期に開講する「防災政策論演習Ⅱ」と補完関係の内容とし、教員が行う主に公的分野の防災政策に関わる論点の説明を踏まえ、参加者が選定した防災政策のテーマについて簡潔なレポートを作成し、それに基づき発表を行い、参加者間で議論を行う。

教員から説明する防災政策に関わる論点は、重要な判断が問われる事項（以下に例示）を取り上げる予定である。

- ① 発生が懸念される大災害に対して政府はどう対策を進めるか
- ② 政府の災害時の応急、復旧、復興の仕組はどう評価されるか
- ③ 地域の高齢者、障害者等の要援護者をどのように支援するか
- ④ 行政が災害時でも必要な業務を行えるために何が必要か
- ⑤ 防ぐ防災投資は、財政負担も含めどうすれば持続可能となるか

また、論点の提示において、災害発生時の判断の実態を理解するために用意されたクイズや机上訓練の材料も取り入れる予定である。

なお、参加者のレポートのテーマの選定については、教員が相談に応じ、収集すべき情報等も助言し、演習において先端的な議論を行えるように支援する。

<教科書・教材>

教材は、毎回配布する。

<参考書>

中央防災会議「防災対策推進検討会議 中間報告」、内閣府防災担当 HP、2012
中央防災会議「防災対策推進検討会議 最終報告」、内閣府防災担当 HP、2012
丸谷浩明「事業継続計画（BCP）の意義と経済効果」、ぎょうせい、2008
平成 26 年度版防災白書、内閣府（防災担当）HP、2014

<成績評価の方法>

参加者の作成するレポート及びその発表状況、毎回の授業における質疑・討論への参加の状況に基づいて行う。なお、レポートは、発表時期にかかわらず、期末に提出する完成版を評価対象とする。

<その他>

片平キャンパスで開講する。

参加者は、防災政策・災害対応に関係する学内の他の大学院からの参加も見込んでいる。

授業科目：防災政策論演習Ⅱ（2単位）

責任教員：丸谷 浩明

配当学年：M1・2年

開講学期：後期

週授業回数：週1回

<目 的>

東日本大震災は、わが国の防災政策を大きく見直す契機となった。昭和34年の伊勢湾台風を踏まえた「災害対策基本法」による災害対応の体系化、平成7年の阪神・淡路大震災を踏まえた緊急対応体制の改善、などに匹敵する見直しが現在進められている。これらは災害対応をより進化させる一方、社会システムの複雑化によって新たに生じた災害脆弱性への対応でもある。

防災対策を担い手の観点でみると、前期の防災政策論演習Ⅰで扱う「政府・地方自治体の取組（公助）」に加え、「個人、自主防災組織、企業、NPO、ボランティアなどの各主体の取組（自助・共助）」も大きな役割を果たすことが求められており、それらを推進する防災政策も重要である。

日本は、近い将来に発生が懸念される南海トラフ（中部地方沖から九州東部沖にかけての断層）の巨大地震や首都直下地震、さらには、火山爆発や大都市圏での広域大水害等の巨大災害にも備えなければならない。未だ取り組むべき課題は多く、政策判断を迫られる問題も多い。防災政策は、今後とも国・自治体の重要政策であり続ける。また、大震災の被災地にある東北大学において、防災政策を学ぶ意義は大きい。

以上より、本演習では、主に民間部門に関わる防災政策を幅広い視点から理解していくとともに、参加者の関心が高いテーマを議論し、今後実施されるべき民間部門に関わる防災政策について議論していく。

<授業内容・方法>

演習では、前期の「防災政策論演習Ⅰ」に続く補完関係の内容とし、教員が行う主に民間部門に関わる防災政策の論点の説明を踏まえ、参加者が選定した防災政策のテーマについて簡潔なレポートを作成し、それに基づき発表を行い、参加者間で議論を行う。

教員から説明する防災政策に関わる論点は、重要な判断が問われる事項（以下に例示）を取り上げる予定である。

- ① 就業者と家族それぞれが適切な災害対応行動をとるには何が必要か
- ② 地域住民として災害発生時にとるべき避難行動・社会活動とは何か
- ③ 高層ビルやマンションの防災上の問題点とその解決方策とは
- ④ 地域の企業が災害を乗り越えるための方策とは
- ⑤ 災害ボランティア活動の現状と今後のあり方とは

また、論点の提示において、災害発生時の判断の実態を理解するために用意されたクイズや机上訓練の材料も取り入れる予定である。

なお、参加者のレポートのテーマの選定については、教員が相談に応じ、収集すべき情報等も助言し、演習において先端的な議論を行えるように支援する。

<教科書・教材>

教材は、毎回配布する。

<参考書>

中央防災会議「防災対策推進検討会議 中間報告」、内閣府防災担当 HP、2012

中央防災会議「防災対策推進検討会議 最終報告」、内閣府防災担当 HP、2012

丸谷浩明「事業継続計画（BCP）の意義と経済効果」、ぎょうせい、2008

平成 26 年度版防災白書、内閣府（防災担当）HP、2014

<成績評価の方法>

参加者の作成するレポート及びその発表状況、毎回の授業における質疑・討論への参加の状況に基づいて行う。なお、レポートは、演習での発表時期にかかわらず、期末に提出する完成版を評価対象とする。

<その他>

片平キャンパスで開講する。

参加者は、防災政策・災害対応に関係する学内の他の大学院からの参加も見込んでいる。

授業科目：環境政策演習（2単位）

責任教員：小森 繁

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

<目 的>

我が国の経済社会の発展に伴って、地域から地球的規模まで様々な環境問題が現れています。環境政策は、対象や政策手法を広げ、現在もダイナミックに発展しつつあります。我が国の20世紀は、戦後の復興、高度経済成長とともに、その歪みとして現れた公害や自然破壊を克服してきました。東日本大震災からの復興、新たな東京オリンピックを契機に新たな経済成長や国土保全が語られる今、環境保全を統合した21世紀の社会発展と一緒に考えてみたいと思います。

経済社会のグリーン化を進めるためには、政策体系論政策実務Aで学ぶ政治・行政の役割だけでなく、市民、NGOや企業等の民間の動きも重要です。単に規制基準を遵守するだけでなく、民間の様々な智恵と工夫を引き出すことが経済社会の活性化にも繋がる可能性があります。

演習では、情報を収集整理し、論理的に根拠を持って意見を述べることを身につけることを目標とします。環境政策の基本的な知識は講義しないので、環境政策演習を希望する者は、政策体系論政策実務Aを必修とします。

<授業内容・方法>

以下のように毎月テーマを設定し、様々なトピックについて、参加者がレジュメまたはパワーポイントを基に報告を行い、討議しながら進めます。外部講師の講義も予定しています。

なお、外部講師の日程、授業の進行状況、受講者の関心等によって、内容、順序を変更することがあります。

- 1 イントロダクション（講義の目的及び進め方）
- 2～4回 環境保全の価値を考える
 - ・ 足尾銅山と別子銅山における鉱毒事件の対応の違い
 - ・ 自然保護の意義、自然の権利
 - ・ 国際的な基本原則の形成と各国における受容 など
- 5～7回 市民参加、市民との協働を考える
 - ・ 環境政策における市民参加・協働の位置づけ
 - ・ グリーンコンシューマーとエシカル・オリンピック など

8～11回 企業の環境配慮、環境ビジネスを考える

- ・環境配慮と企業経営
- ・環境報告書を読む など

12～15回 民間の自主的・自律的な動きと政治・行政の役割を改めて考える

- ・地球温暖化防止と経済界の動き など

<教科書・教材>

適宜、資料を作成・配付する予定です。

【参考書】

- ・「環境政策入門」盛山正仁編著（武庫川女子大学出版部）
- ・「環境法 第3版」大塚直著（有斐閣）
- ・環境省等のホームページ

<成績評価の方法>

通常時における質疑、討論等への積極性、報告や発言の内容及び論理構成に加え、出席状況等を総合的に評価します。

<その他>

教員は、環境省出身の実務家教員であり、環境省本省のほか、北九州市役所や四国経済産業局等への出向の経験もあります。環境関係の仕事に関心がある学生の相談に応じます。

授業科目：食料・農業・農村法政策演習（2単位）

責任教員：神山 修

配当学年：M1・2年

開講学期：前期

週授業回数：1回

<目 的>

食料・農業・農村は、国民に対する食料の安定的供給、国土保全等の多面的機能の発揮等の機能を通じ、我が国経済社会の安定・発展の基盤となっているところであるが、生産額の減少、担い手の高齢化、耕作放棄地の増大等の課題が顕在化している。

こうした中であって、本年3月には、「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、政府全体の政策として、農業の成長産業化、地域の活力創造のための取組が強力に進められているところである。

実際の政策の遂行に当たっては、現状と課題を的確に分析し、必要な施策を企画立案する必要があるが、その際には、施策（事業）の目的、手法（法令又は予算、補助金、税制等）、費用対効果等を十分に検証した上で、その妥当性等について国民の理解が得られるようにする必要がある。

本演習では、まず食料・農業・農村の現状と課題を明らかにした上で、具体的な政策課題を抽出し、政策評価、事業評価等の手法を用いて、現行の施策を検証し、新たな提案を学生間で議論する機会を提供することとする。

その際、議論を深めるためにも小グループによる議論を行った上で、その結果を発表し、全体で議論する方法を基本とし、必要に応じて政策立案者のコメントを受けることとする。

これにより、政策の内容のみならず、政策立案に必要なプロセスを理解し、論理的、多角的な思考を形成することにより、政策の企画立案、政策提言能力の養成の一助とする。

<授業内容・方法>

1 当初3～4回程度

教員による食料・農業・農村の現状と課題、食料・農業・農村政策の概要の講義及び政策評価、事業評価の手法について講義

2 具体的な政策課題の抽出、政策評価及び事業評価手法による検証、新たな提案の検討。

具体的な課題は後日提示するが、想定される主なものは以下のとおり。また、学生からのテーマの設定は積極的に受け入れる。

- ① 食料自給率の向上
- ② 担い手への農地の集積
- ③ 米の生産・需給調整対策
- ④ 農業・農村の六次産業化

- ⑤ 優良農地の確保と耕作放棄地対策
 - ⑥ 農林水産分野の試験研究
- 等

＜教科書・教材＞

授業において、随時資料を配布するが、「食料・農業・農村基本法（平成 11 年法律第 106 号）」及び「食料・農業・農村基本計画（平成 27 年 3 月閣議決定）」を読んでもおくことが必要となる。

参考書としては、

「平成 25 年度食料・農業・農村白書」（農林水産省 HP 又は「平成 26 年度版食料・農業・農村白書」（2014 年 農林統計協会））

「農業・食料問題入門」（田代洋一著、2012 年 大月書店）

「農業再建」（生源寺眞一著 2008 年 岩波書店）

を読んでもおくことが望ましい。

なお、演習中に引用する法令については、適宜ダウンロードの上、参照すること。

＜成績評価の方法＞

授業への参加、議論への参画の状況等を総合的に判断する。

＜その他＞

教員は、農林水産省出身の実務家教員であるので、農林水産省等への就職を希望する場合、可能な範囲で助言等を行うので、適宜相談されたい。

公共政策大学院

授 業 日 程
時 間 割 表

平成27（2015）年度授業日程

（公共政策大学院）

授業等の区分	授業等の日程
オリエンテーション	4月2日(木)
前期授業	4月6日(月)～7月22日(水)
前期試験期間	7月23日(木)～8月3日(月)
夏季授業	8月4日(火)～8月7日(金) 8月17日(月)～9月30日(水)
後期授業Ⅰ	10月1日(木)～12月22日(火) ※11月6日(金)3, 4, 5, 6限は法科大学院 入試設営に伴う休講(予定)
後期補講期間	12月24日(木) (月曜日の補講を行う)
冬季休業	12月25日(金)～1月1日(金)
後期授業Ⅱ	1月4日(月)～1月25日(月)
後期試験期間	1月26日(火)～2月4日(木)

※ 4月 3日(金)：東北大学入学式
3月25日(金)：東北大学学位記授与式

授 業 時 間

第1講時	8：50 ～ 10：20
第2講時	10：30 ～ 12：00
第3講時	13：00 ～ 14：30
第4講時	14：40 ～ 16：10
第5講時	16：20 ～ 17：50
第6講時	18：00 ～ 19：30

